

松原なぎさ校区コミュニティ まちづくりプラン

令和4年度～令和8年度

令和4年3月

松原なぎさ校区コミュニティ協議会



はじめに

平成22年4月1日に3町合併により、始良市が誕生しました。これにより、行政区域が広域化し、行政運営の合理化が進められ、行政サービスのあり方が変化してきています。これまでのように行政が地域のすることを決めるのではなく、地域のことは校区民自らが意思決定し運営をしていくという自立的で主体的な自治運営が求められています。

そのためには、現状を把握し検証する中で、自分たちの地域を今後どのようにしていくのか、今こそ地域の将来像を定め、自分たちの手でまちづくりを進めることが極めて重要となっているとおもいます。

現在の松原なぎさ校区は、進められてきた区画整理事業により新たな校区民を迎えています。一方で、定住者の少子・高齢化の進行は他の地区と同様に顕著なものとなっています。関連して従来見えてこなかった空き家問題など諸課題が顕在化しつつあります。

このような状況の中、将来の松原なぎさ校区の発展に資するため、中長期に自治運営の総合的な指針となるコミュニティプランを策定する必要があります。今回の策定委員会では多くの課題や問題点が浮かびあがってきましたが、今回は、組織の改編(縦割から横の連携)と若い世代の人材育成を主体とする振興計画としました。

今後は、新たなまちづくりプランに基づいて「ひとづくり」と「持続可能なまちづくり」へ挑戦することにより、松原地区に暮らす全ての方が安心して住み続けられるような、まちづくりを進めてまいります。

最後になりましたが、計画策定にあたり、アンケート調査にご協力いただきました校区民・松原なぎさ小学校・帖佐中学校・重富中学校、又、3年間の長きにわたりご尽力いただきました策定委員の皆様から深く感謝申し上げます。

令和4年3月
松原なぎさ校区コミュニティ協議会
会長 追鳥 嘉正

目次

地域コミュニティとは？	P1
松原なぎさ校区情報マップ	P3
松原なぎさ校区コミュニティ協議会の組織と活動	P5
これまでの活動の様子	P7
地域アンケートの実施	P11
アンケート集計結果（一般）	P12
アンケート集計結果（中学生）	P17
アンケート集計結果（小学4～6年生）	P19
まちづくりワークショップの実施	P21
一人ひとりに寄り添える地域コミュニティづくりにむけて	P23
資料① Check! 地域コミュニティ活動の現状を点検!	P25
資料② 地域の歴史	P26

地域コミュニティとは？

地域コミュニティって？
自治会との違いは？



漠然としたイメージでとられがちな「地域コミュニティ」という言葉ですが、地域コミュニティとは、自治会や町内会への加入・未加入を問わず、『一定の区域(エリア)に居住する、住民一人ひとりを基礎とする、自治性と共同性に充たされた地域生活者集団』とされています。

始良市では、平成26年のコミュニティ協議会準備委員会の発足を経て、平成27年度に17の小学校区ごとにコミュニティ協議会が組織されました。

松原なぎさ小学校の新設に伴い、建昌校区から分離して新たに設立された私たちの住む松原なぎさ校区は、「松原上」、「塩入団地」、「あさひ団地」、「松原下」の4つの自治会エリアで構成され、松原なぎさ校区コミュニティ協議会が組織されました。

地域コミュニティを理解するポイント

▶ 住民一人ひとりを基礎とする…

私たちの暮らす地域は多様な立場を生きる一人ひとりで構成されています

▶ 自治性と共同性に充たされた…

自分たちの住む地域を自分たちの力と責任において共につくる…地域コミュニティはみんなで作るみんなのための「住民自治」の場です

▶ 地域生活者…

コミュニティに係る責任と権利を有しますが、地域生活に係るサービスの受け手であるばかりでなく、サービスを創り出し提供する側に立つことも期待されています

なぜいま、地域コミュニティなのか？

これまで地域自治を担ってきた自治会は、自分たちのまちを住みよいまちにするために、生活環境の整備や福祉の向上、防犯・防災などの地域課題に住民同士が協力・連携して取り組む組織として、市民生活に直結した重要な役割を担ってきました。

しかし、社会経済や地域社会・人口動態の変化によって自治会への加入率は減少し続け、「地域と人」、「人と人」との関係性は希薄化の一途をたどっています。

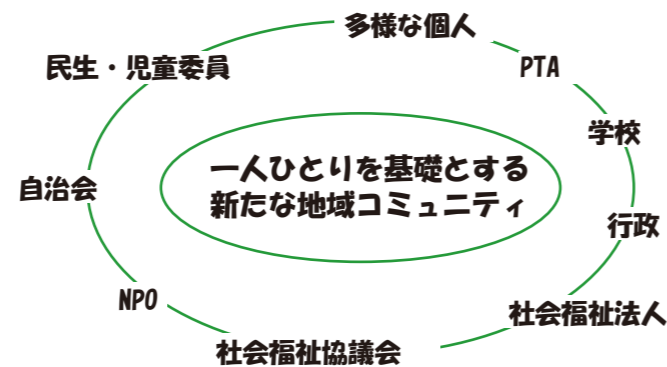
また、多様化・複雑化する地域課題を解決するためには、今までの全国一律基準の「公助」では対応が難しくなっており、これまでの「行政主導」から「地域協働」による地域づくりが求められています。

今後は、住民一人ひとり、自治会、コミュニティ協議会、企業、NPO等、多様な主体が協働し、安心して暮らすことができる地域をつくっていく必要があります。

なるほど！



【多様な主体の協働による地域づくり】



※協働とは一複数の主体が共通の目標実現のために、互いを理解し互いの自主性と自立性を尊重しながら対等な関係を築き、それぞれの特性を活かして役割を分担し、連携・協力すること。そして、その成果と責任を共有すること。(鹿児島県：行政職員のための協働の手引き)

他人事ではない!? 地域の現状と課題

地域には、地球環境の変化による自然災害の多発、団塊の世代全ての人々が75歳以上になる2025年問題、独居高齢者世帯・夫婦高年齢世帯の増加、老々介護、8050問題、子育てと介護を同時に担うダブルケア状況にある人や、加齢や障がい等により日常生活に支障をきたしている人の増加、増え続ける空き家等、様々な課題が横たわっています。

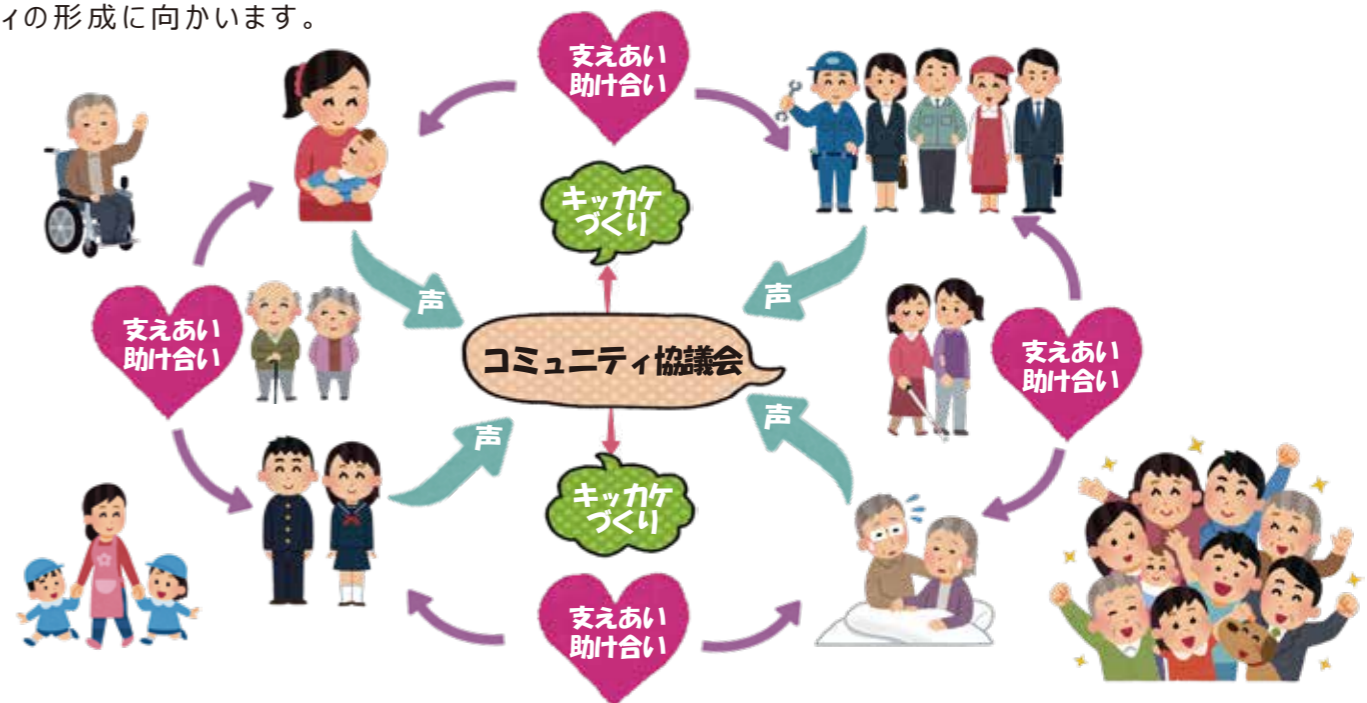


これら地域で暮らす方々の生活課題は、既存の行政サービスのみでは対応できない状況も見受けられます。

地域コミュニティづくり

日々の暮らしの営みの中で、「お互いさま」のやりとりこそ、地域づくりの大きな力になります。

この、「お互いさま」のやりとりができるキッカケづくりをしていくことが、コミュニティ協議会の大きな役割であり、多様な主体が協働で取り組む様々な活動の積み重ねが「支えあい・助け合い」による地域コミュニティの形成に向かいます。



地域コミュニティに求められる機能

地域づくりにおいて、地域コミュニティに求められる機能は以下のようなものです。

①「地域生活課題解決」機能

地域の課題を抽出し、その背景に目を向け、解決する方法を探ります

②「地域生活充実」機能

地域で暮らす一人ひとりが充実した生活を送れるための取組を考えます

③「関係創造」機能

「地域と人」・地域で暮らす「人と人」との良い関係を創り出す取組を考えます

④「地域代表」機能

地域を代表する組織のひとつとして、各関係機関との連絡・調整を図ります

一人ひとりが主役の地域づくり

松原なぎさ校区コミュニティ協議会は、上記の機能をはたしているか常に検証しながら、様々な行事や活動を行うことが「目的」ではなく、地域コミュニティづくりの「手段」であるという前提のもと、他の多様な主体と協働しながら地域づくりを進めたいと考えています。

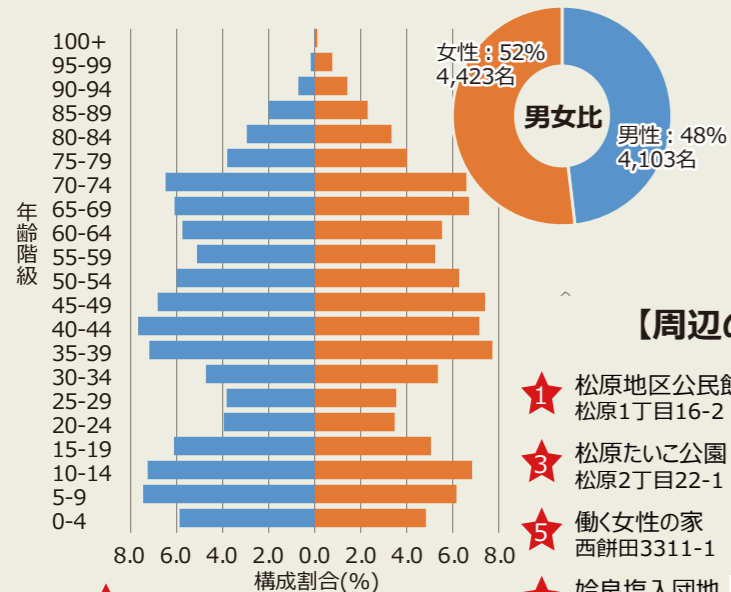
【松原なぎさ校区情報マップ】

松原なぎさ校区は、松原上自治会、塩入団地自治会、あさひ団地自治会、松原下自治会の4自治会エリアからなる、新しくできた校区です。始良市の東側錦江湾奥、JR日豊本線の帖佐駅の東側に位置し、旧始良町時代(昭和60年)に区画整理事業が始まり、宅地化が進みました。県央に位置し、交通の利便性が良く鹿児島市のベッドタウンとして、人口が急増(始良市の人口増加の70%は、ここ松原なぎさ校区です)。校区内には、鹿児島県自動車試験場や始良警察署などがあります。

【地域年表】

1855年	安政 2年	薩摩藩主島津齊彬が塩田開発を命令
1884年	明治17年	松原尋常小学校設置
1910年	明治43年	菅原・松原尋常小学校合併、建昌尋常小学校となる
1914年	大正 3年	桜島大正の大噴火により塩田事業中断
1924年	大正13年	塩田復旧全工事完成
1926年	大正15年 昭和元年	帖佐駅落成、4月1日より運用開始
1951年	昭和26年	ルース台風により塩田閉鎖
1966年	昭和41年	松原海岸で5人の少年の遭難事故発生 鹿児島県自動車総合資源上落成
1971年	昭和46年	西元グラウンドにトラック何百台分の土を入れ多目的に利用できるよう整備
1985年	昭和60年	西元グラウンドに木陰が欲しいとの住民の声を受け松原自治会員により敷地周囲に桜の苗木が植えられる
1988年	昭和63年	松原地区公民館完成 JR始良駅が開業
2010年	平成22年	始良町、加治木町、蒲生町が合併し、始良市が誕生

【松原なぎさ校区人口ピラミッド・男女数比】



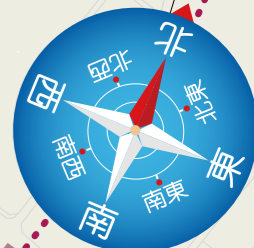
【周辺の指定避難所】

- ★ 1 松原地区公民館 松原1丁目16-2
 - ★ 2 松原なぎさ小学校 松原1丁目23-1
 - ★ 3 松原たいこ公園 松原2丁目22-1
 - ★ 4 始良高齢者福祉センター 西餅田3311
 - ★ 5 働く女性の家 西餅田3311-1
 - ★ 6 建昌小学校 東餅田2405
 - ★ 始良塩入団地 東餅田1215-1
- ※『松原たいこ公園』と『始良塩入団地』は、指定緊急避難場所



松原なぎさ小学校に隣接する松原地区公民館は昭和63年に建設され、平成29年4月より松原なぎさ校区コミュニティ協議会が指定管理者として運営・管理を行っています。

- 塩入団地自治会エリア
- 松原上自治会エリア
- 松原下自治会エリア
- あさひ団地自治会エリア



※松原なぎさ校区のエリア内では、このラインより日豊本線側が、およそ海拔5~7メートル、反対(錦江湾・別府川)側が、およそ海拔0~5メートルとなっています。

【ドクターヘリランデブーポイント(西元グラウンド)】

ドクターヘリは、医療機器や医薬品を搭載した救急医療専用のヘリコプターで、専門の医師と看護師が搭乗して救急現場などに急行、現地で患者の治療を開始するとともに、いち早く医療機関へ搬送します。鹿児島市立病院屋上ヘリポートから西元グラウンドまでの所要時間はおよそ10分以内です。

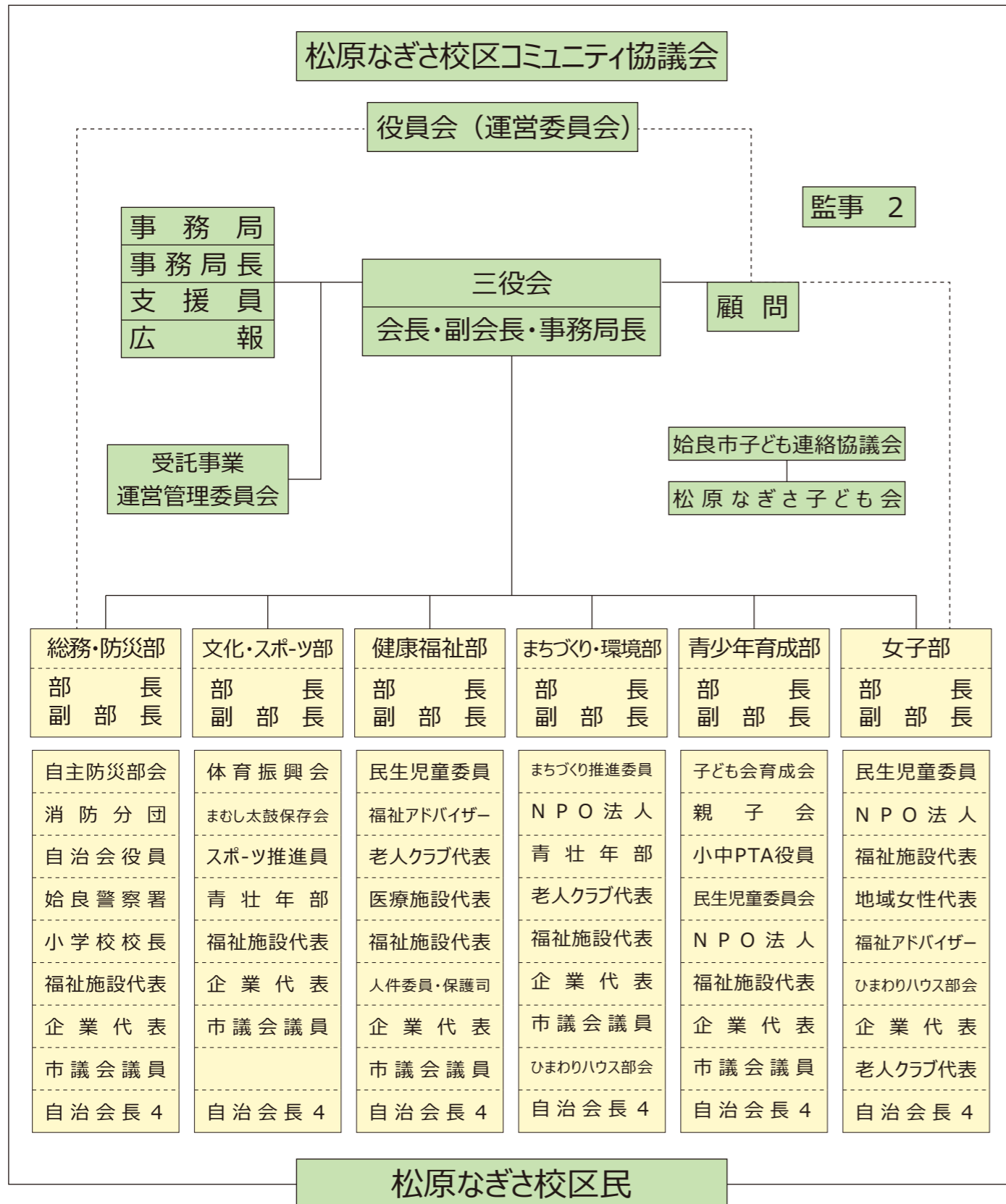


塩田ができ、製塩業が始まったのは明治11(1878年)で、途中、大正の桜島大噴火で中断。10年後に復旧し、昭和26年10月のルース台風で壊滅的な打撃を受け閉鎖されるまで約70年間存在した。この間、松原の住民にとっては、貴重な現金収入源だった。ちなみに、塩田の事業収入は、昭和18年度では11万17円。当時、町の総予算が23万493円、およそ、その1/2に当たりました。

2010年3月23日に始良市発足に伴い、加治木警察署から改称した。1969年建設の庁舎が老朽化してきたことから、2013年2月に鹿児島県総合運転試験場の跡地に新庁舎建設して移転しました。

1956年(昭和31年)7月第二種免許制度ができ実技試験を行うため広いスペースが必要になり、始良町東餅田で1957年4月1日に運用が開始された。この試験場の面積は15,490㎡である。その後1964年には大型試験場への再度の移転が検討され、始良市東餅田の松原塩田の跡地を買収し1966年(昭和41年)6月に業務を開始した。敷地面積82,800㎡、総工費2億1093万円、当時は西日本一の屈指の大型試験場となっている。1日1,000人の試験を行う能力がありました。

現在の松原なぎさ校区コミュニティ協議会組織図



松原なぎさ校区コミュニティ協議会各部の活動

【専門部】	【基本方針】	【主な活動】	【主な事業】
総務 防災部	子どもから高齢者まで安心して暮らせるまちづくり	・災害に強いまちづくり ・安心安全なまちづくり ・犯罪未然防止活動	・防災訓練（避難訓練・消火訓練） ・校区の危険箇所発掘と確認 ・救急処置訓練（AED） ・要支援者や高齢者等の把握
文化 スポーツ部	子どもから高齢者まで安心して暮らせるまちづくり	・ウォークラリー ・ニュースポーツを知ろう ・生涯スポーツ大会 ・コミュニティの役員親睦会	・クイズウォークラリー大会 ・小学生ニュースポーツ大会 ・グラウンドゴルフ大会 ・役員親睦大会 ・ベタンク・ミニバレー大会
健康 福祉部	支え合い、助け合い、健康で生きがいのあるまちづくり	・地域福祉活動 ・高齢者福祉活動 ・児童生徒福祉活動	・愛のあいさつ声かけ運動 ・合同サロンの推進 ・認知症見守り模擬訓練 ・合同情報交換会 ・赤い羽根募金活動
まちづくり 環境部	地域の伝統文化の継承、人と人のふれあい、繋がりのあるまち、異世代間交流、安心して暮らせるまちづくり	・ふれあい交流活動 ・自然や歴史を生かす活動 ・環境美化推進 ・体験を生かした活動	・いも植え・収穫祭体験会 ・おすみくん家（子ども体験学習） ・地域の美化清掃 ・松原海岸の清掃なぎさ小学校 6年 ・松原なぎさ市開催
青少年 育成部	次世代を担う子どもの笑顔や元気な挨拶のできるまちづくり	・あいさつ、声かけ運動の推進 ・豊かな心を育む活動 ・青少年育成団体との連携	・未来塾とわいわい食堂の推進 ・校区十五夜祭 ・あいさつ運動の推進 ・小・中学生の地域活動推進 ・子ども会育成活動 ・夏休み体験学習
女子部	一人ひとりが大切にされ、すべての人に出番と居場所のあるコミュニティづくり	・男女共同参画推進 ・方針決定への女性の参画推進 ・児童虐待防止推進 ・配偶者等からの暴力防止推進 ・多様な人々の出番と居場所づくり推進	・オレンジ・パープルダブルリボン啓発 ・ひまわりハウスわいわい食堂 ・ひまわりハウス ・キッチンクラブ ・なぎさカフェ

人の和で明るく住みよい伸びゆくなぎさ

■松原なぎさ校区コミュニティ協議会 活動の記録

(これまでの活動の一部をご紹介します)

【松原なぎさがおおすみくん家へ行く!!】



夏休み期間中、国立青少年教育振興機構子どもゆめ基金助成事業を活用し、始良市内40名以上の小学3～6年生を対象に、国立大隅青少年自然の家で自然体験学習を行いました。地域を活動拠点とするNPO法人あぐり倶楽部始良松原や始良市教育委員会の後援をいただいています。

【小学生ニュースポーツ大会】



毎年9月に松原なぎさ小学校体育館で行われる『小学生ニュースポーツ大会』では、スポーツ吹き矢やラダーゲッター・スカットボールなど、子ども達が様々なニュースポーツを体験します。例年、30～40名の小学生が参加します。

【十五夜祭】



毎年9月に松原なぎさ小学校の校庭で行われる『十五夜祭』には、毎回100名程の子どもたちが参加し、綱引きやスリッパ飛ばし、手押し相撲、玉入れなどを楽しめます。

【コロナ禍での子ども支援】



令和3年9月、コロナ禍で松原地区公民館の調理室等が利用不可となり、わいわい食堂の代わりに行っていたお弁当の配布もできなくなりました。その対応として、コミュニティ協議会では、パンやお菓子、飲み物などを準備し、地域の子供達に配布しました。

【合同サロン】



平成30年と令和元年11月、校区内で暮らす高齢者を対象に、校区内の4自治会と地域内の社会福祉法人建昌福祉会との協働で『合同サロン』を開催しました。お集りの方々は、疎遠になっていた方々との再開に話も弾み、重富中学校吹奏楽部の演奏や演芸会なども楽しみました。

【天体観望会】



コロナ禍で、校区の行事が相次いで中止となる中、令和3年11月に、子ども達の思い出づくりとして企画され、北山のスターランドAIRAにて、感染対策を十分に行なったうえで開催された『天体観望会』には、33名の子ども達が参加しました。

■松原なぎさ校区コミュニティ協議会 活動の記録

(これまでの活動の一部をご紹介します)

【松原なぎさ市】



平成28年から、毎年年末に開催(令和元～2年は中止)される『松原なぎさ市』は、例年、2,000名を超える来場者で賑わいます。正月用品の販売を中心に、様々な出店が並び、地域の恒例行事として親しまれています。

【平成30年度松原なぎさ校区コミュニティ研修会】



令和元年2月、まちづくりプラン策定に向け、『オフィスピュア』代表の、たもつゆかりさんに、『一人ひとりが大切にされるみんなで作るみんなのための地域コミュニティづくり』というテーマでご講演いただき、人権と多様性に配慮したコミュニティづくりについて学びました。

【まちづくりワークショップ】



鹿児島県の『コミュニティプラットフォーム整備促進事業』を活用し令和2年9～11月の期間中、合計4回のまちづくりワークショップが開催されました。大分大学の山浦准教授、鹿児島県と始良市の担当部署のご協力をいただきました。

【ひまわりハウス わいわい食堂】



平成29年から毎月2回(夏休み等は回数が増えます)行われる『ひまわりハウスわいわい食堂』は、6年目を迎え合計139回開催、子ども達を中心に、これまでに、のべ6,500名が利用。地域に根付いた活動となっています。NPO法人Lかごしまとの共催事業です。

【なぎさ未来塾】



『ひまわりハウスわいわい食堂』と同日に開催される『なぎさ未来塾』では、地域の教職OBの方々が、子ども達の学習支援を行います。夏休みなどの長期休暇期間には、多くの子ども達が参加します。

【資源物回収】



平成30年4月から始良市より委託を受け、地域の方々のご協力をいただきながら資源物回収事業を行っています。4～10月は午前7～10時、11～3月は午前8～11時ですが、資源物の回収時間です。

■ アンケート調査の実施

アンケートの目的

コミュニティ協議会の果たすべき機能として、地域全体の課題に対する意見調整(まちづくり、治安維持、福祉、防災等)や、皆(自治会加入・未加入を問わず)で協力しないと実施できないような取組や利害調整を図る必要のある課題の意見調整等があります。

これらに取り組み、最大限の効果を生むために、地域で暮らすより多くの方々のご意見を集約することが大切です。

地域には、加齢や障がい等により日常生活に支障をきたしている方や、子育て・介護で悩む方々の増加、今後も増え続けると思われる空き家問題等、

行政サービスだけでは対応しきれない課題があります。

また、これまで地域自治を担ってきた自治会では、加入率の低下や、多様化・複雑化する地域課題や個人のニーズに対応することが困難となっており、今後ますます、地域協働による地域づくりの主体として期待されているのが、地域コミュニティの力です。

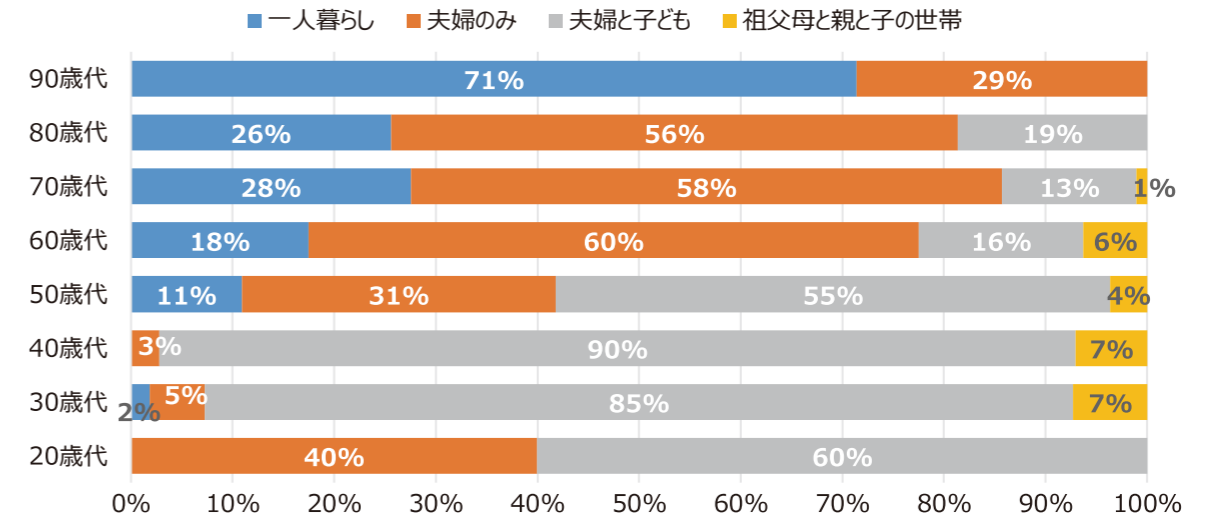
これらの現状を踏まえ、松原なぎさ校区コミュニティ協議会では、地域の現状と課題を把握し、5年後、10年後の地域の姿を見据えて地域づくりに取り組んでいくため、アンケート調査を実施しました。

調査対象	配布数	回収数	回収率
松原上自治会	300戸	197戸	66%
松原下自治会	100戸	100戸	100%
あさひ団地自治会	50戸	47戸	94%
塩入団地自治会	80戸	25戸	25%
自治会未加入世帯	100戸	93戸	93%
なぎさ小 4年生	115名	106名	92%
なぎさ小 5年生	113名	109名	96%
なぎさ小 6年生	125名	122名	98%
帖佐中学校	240名	214名	89%
重富中学校	120名	83名	69%
建昌福祉会	20名	18名	90%
合計	1,363名	1,114名	82%

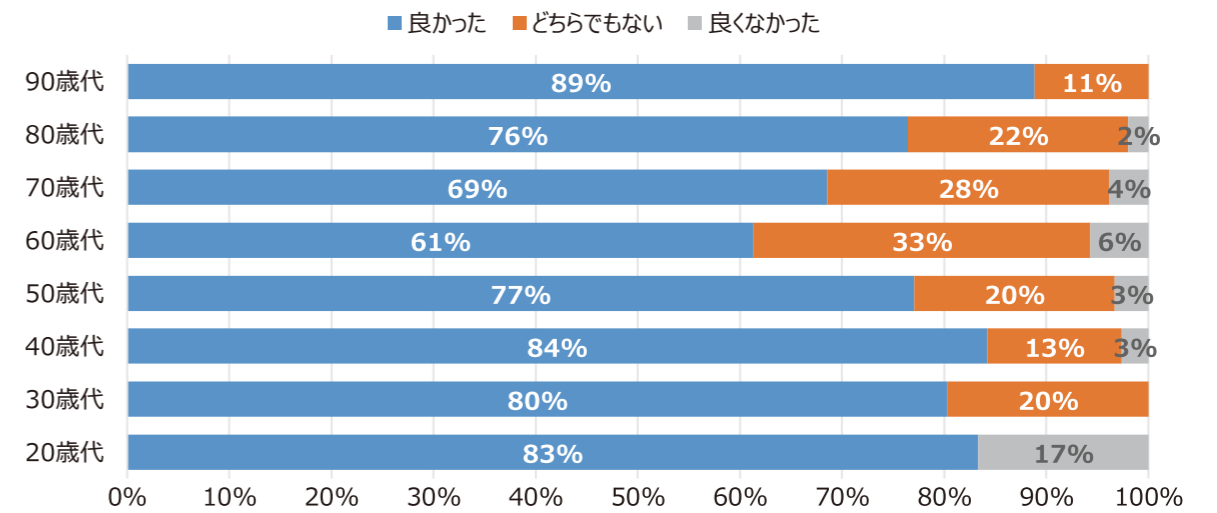
令和元年11月アンケート配布
令和元年12月回収
令和2年1～2月集計

■ アンケート集計結果 (一般)

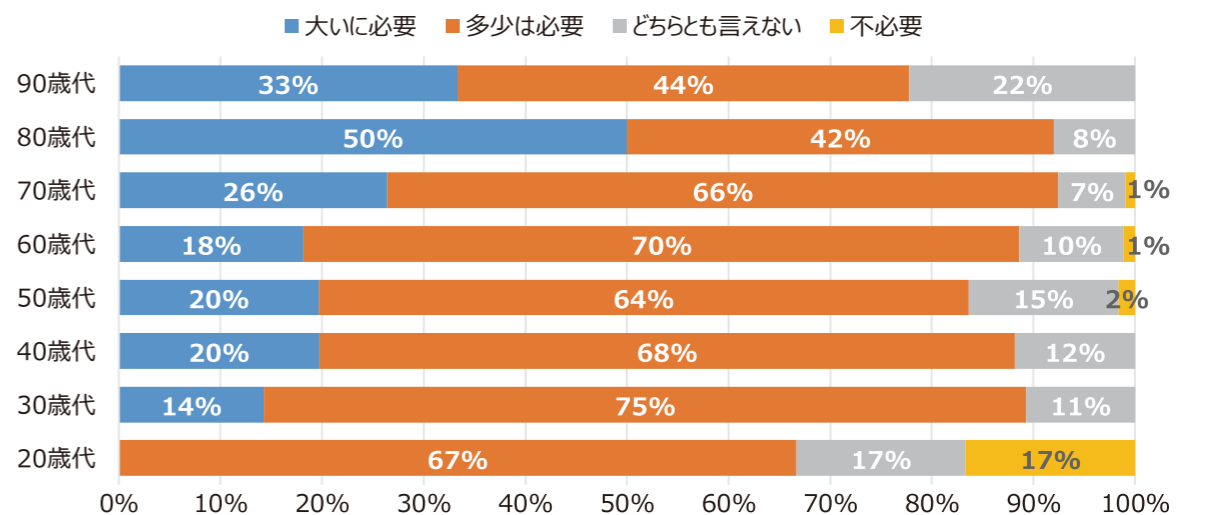
【年代別家族構成】



【この地域に住んで良かったと思いますか？】



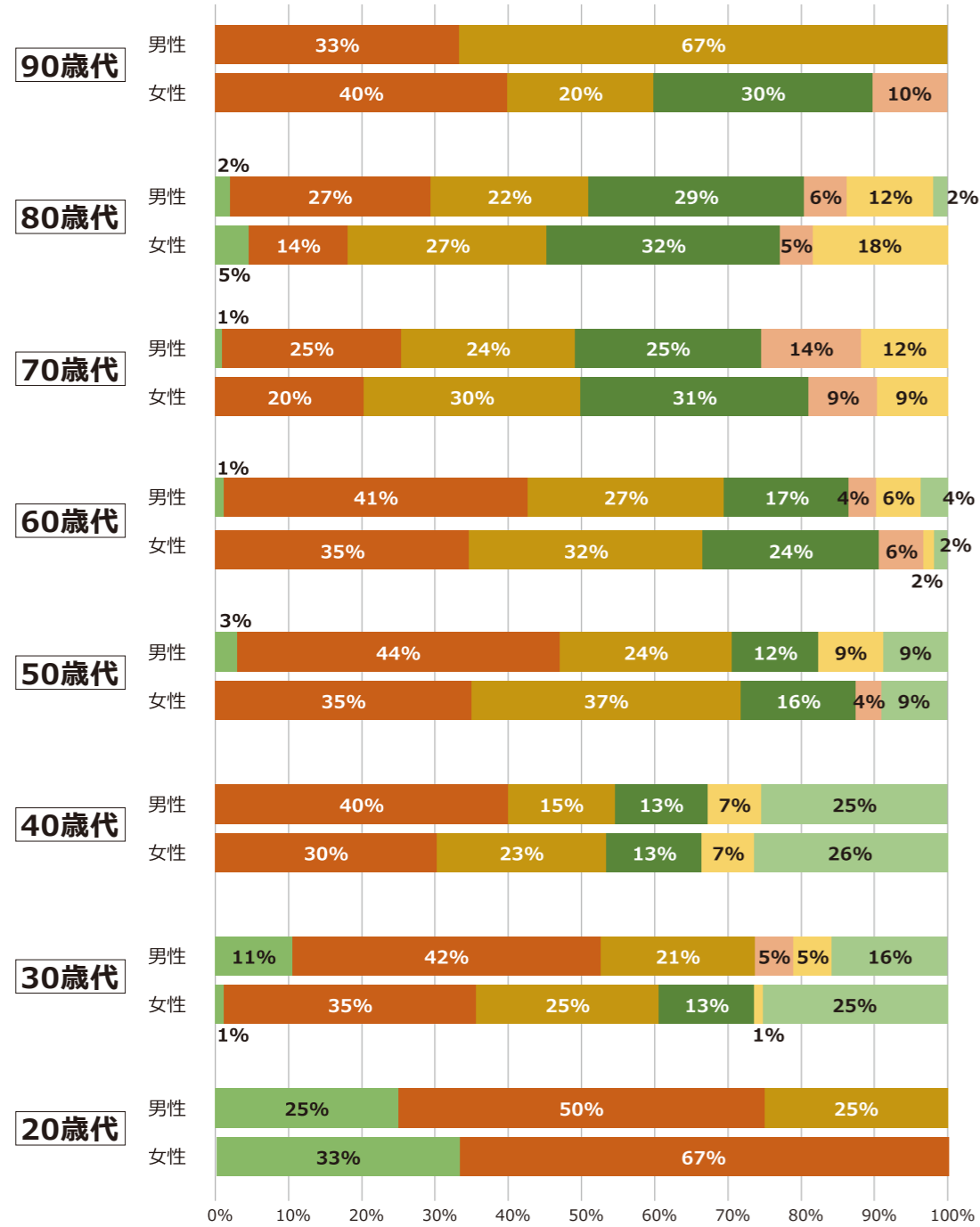
【地域の方々との交流が必要だと思いますか？】



アンケート集計結果（一般）

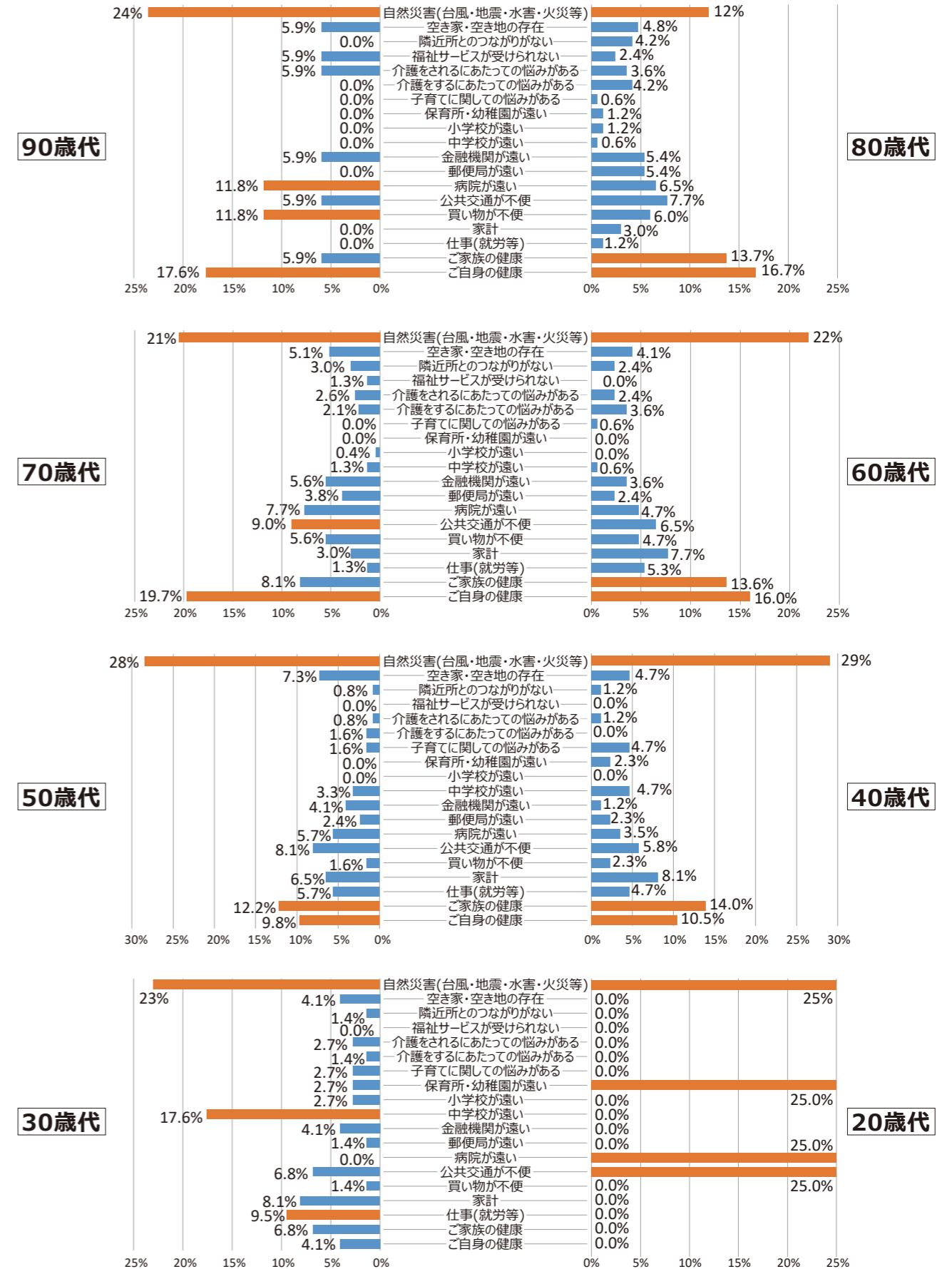
【地域の方との程度の交流がありますか？】

- 全くない
- 挨拶程度
- 立ち話程度
- 複数の友人と交流
- サークル活動
- 公民館活動
- 子どもの学校関係



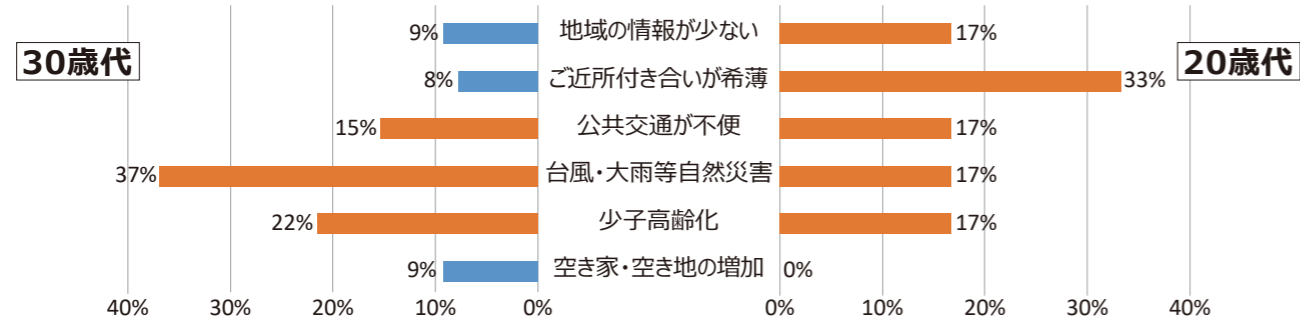
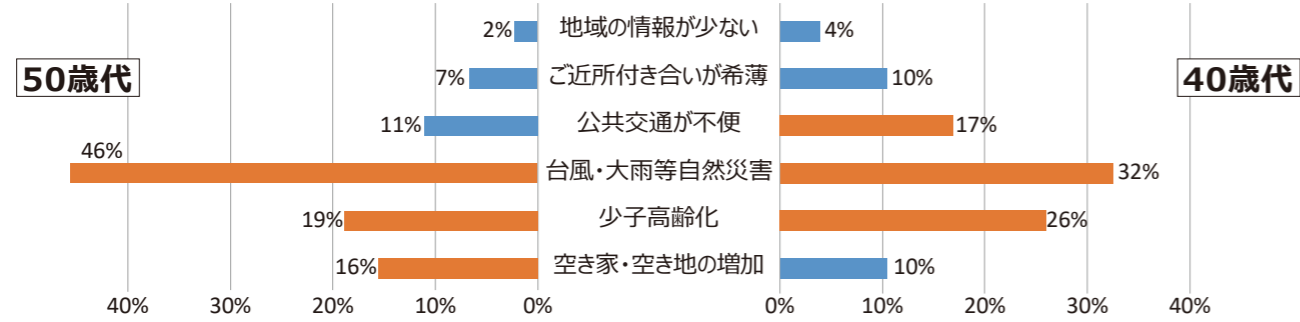
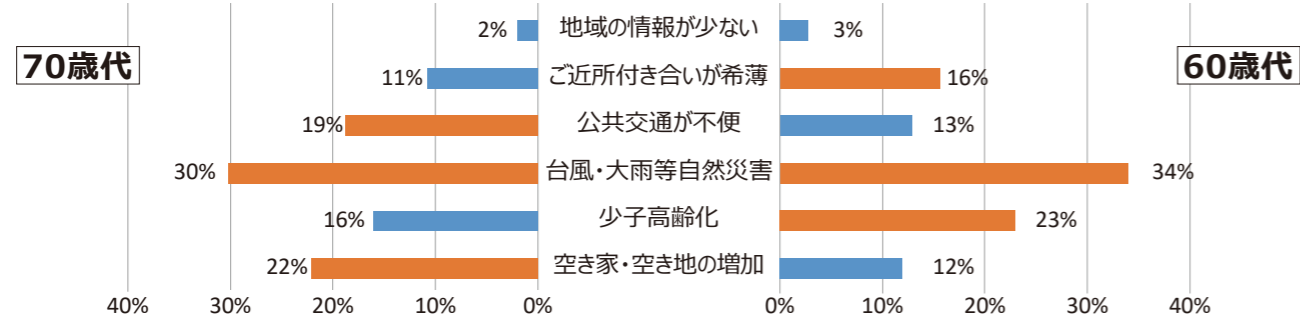
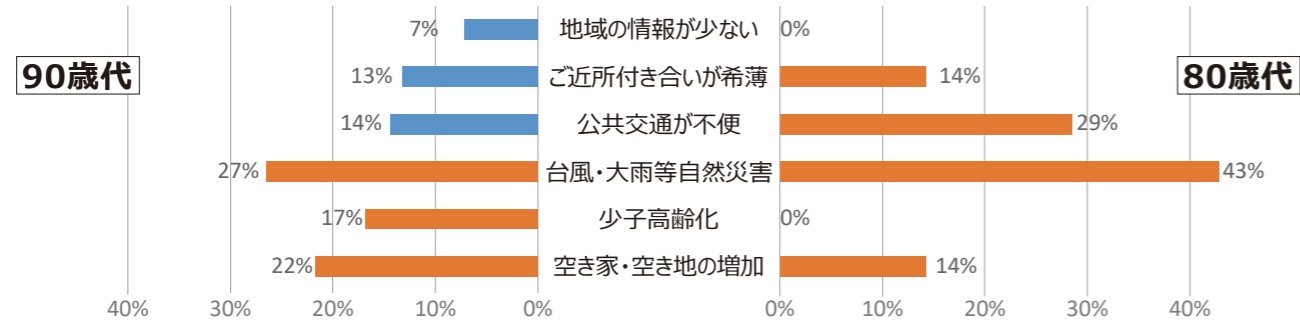
【現在の暮らしの中で困りごとや不安なことは？】

※回答数の多い上位3項目はオレンジ色で表示

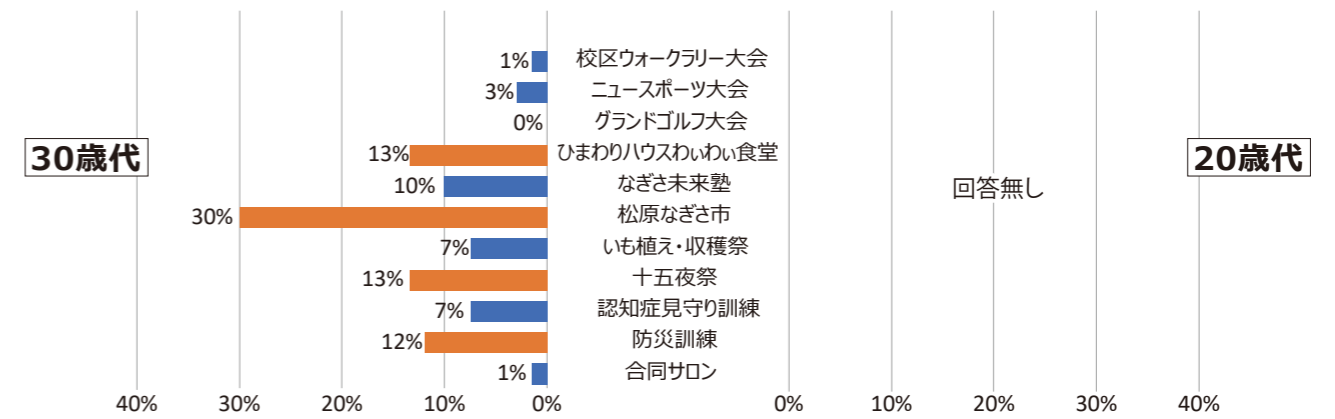
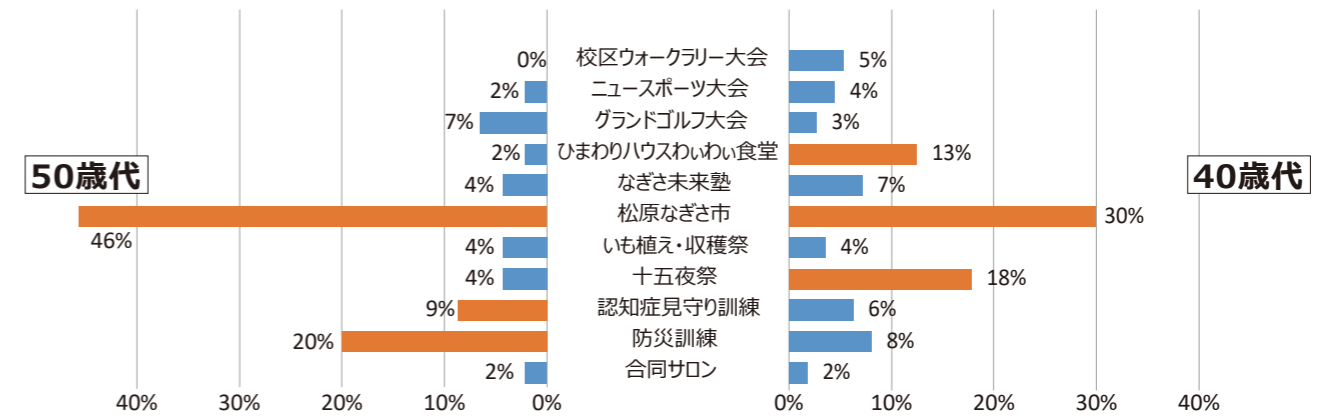
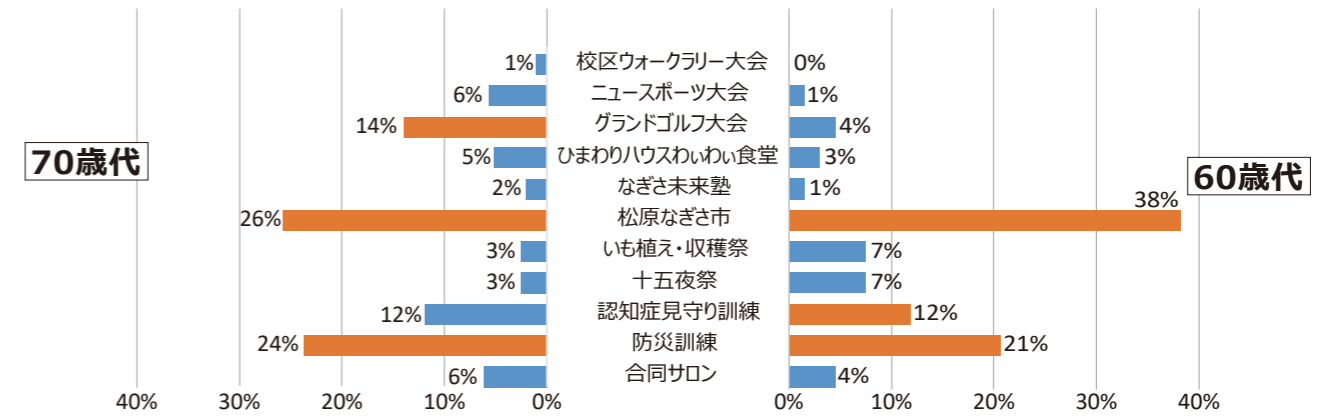
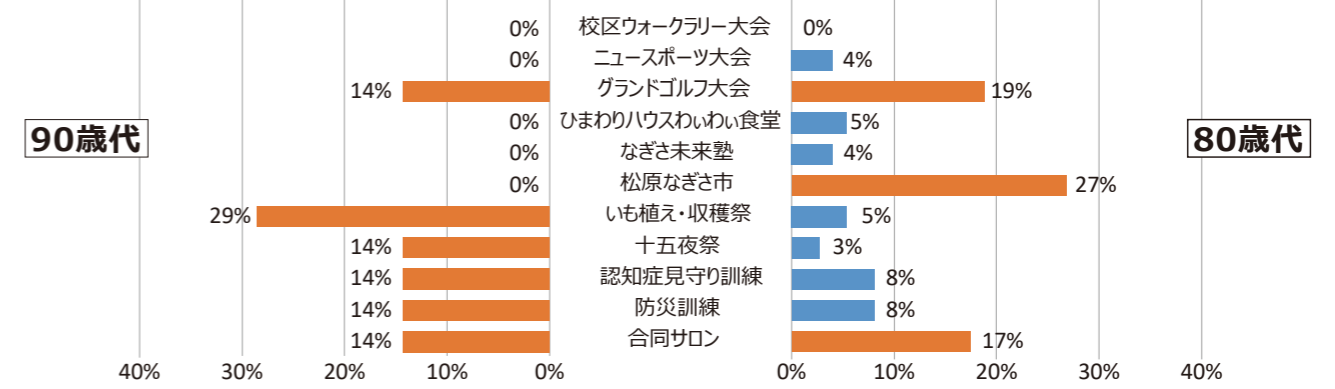


■ アンケート集計結果（一般） ※回答数の多い上位3項目はオレンジ色で表示

【現在、お住まいの地域で大きな課題は何だと思いますか？】

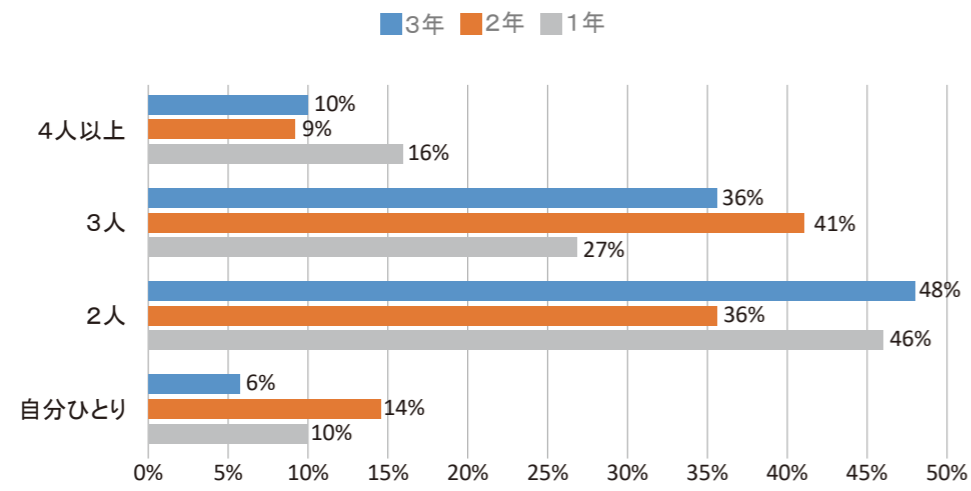


【コミュニティ協議会の活動で参加したことがあるものは何ですか？】

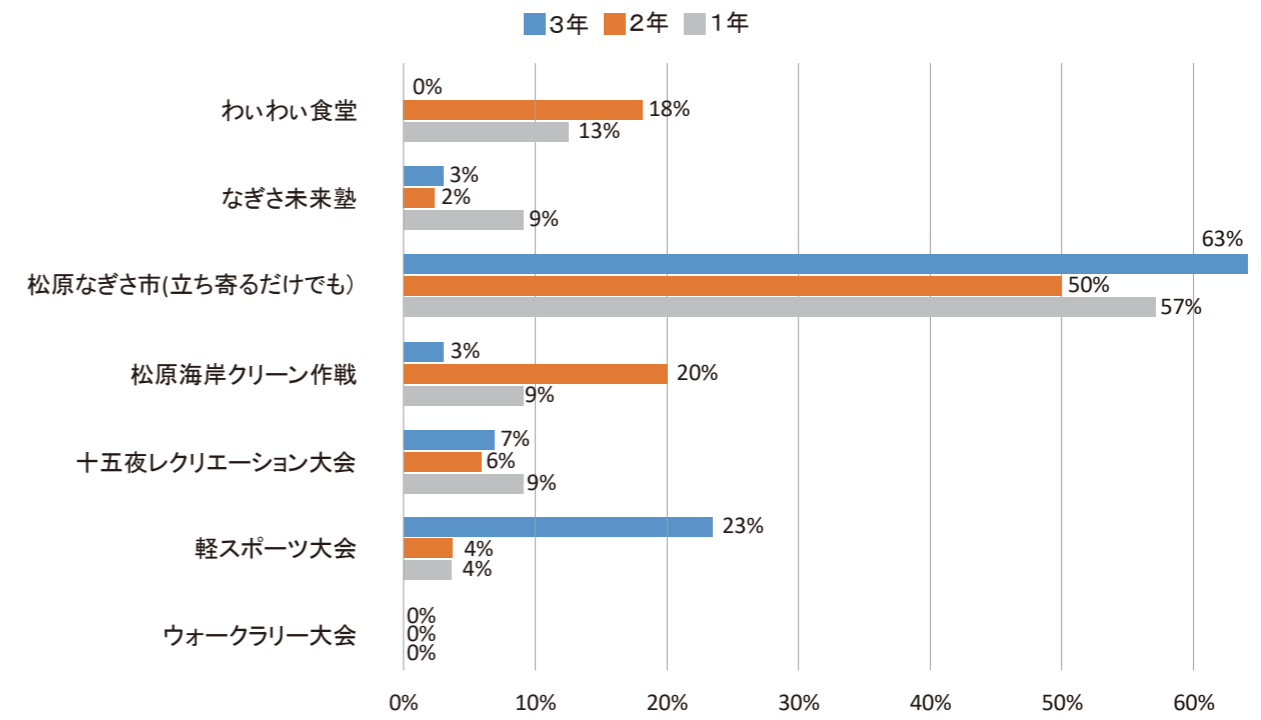


■ アンケート集計結果（中学生）

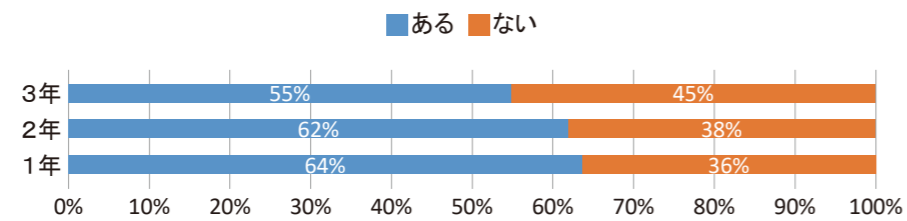
【兄弟姉妹は何人？】



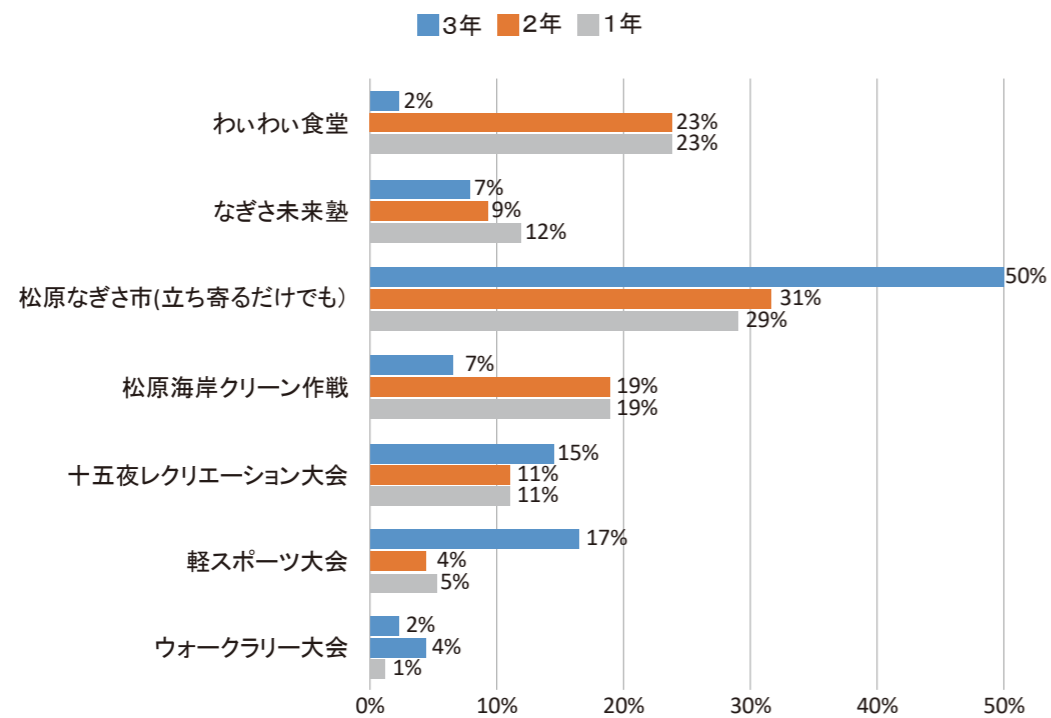
【参加した行事で、一番楽しかったものは？】



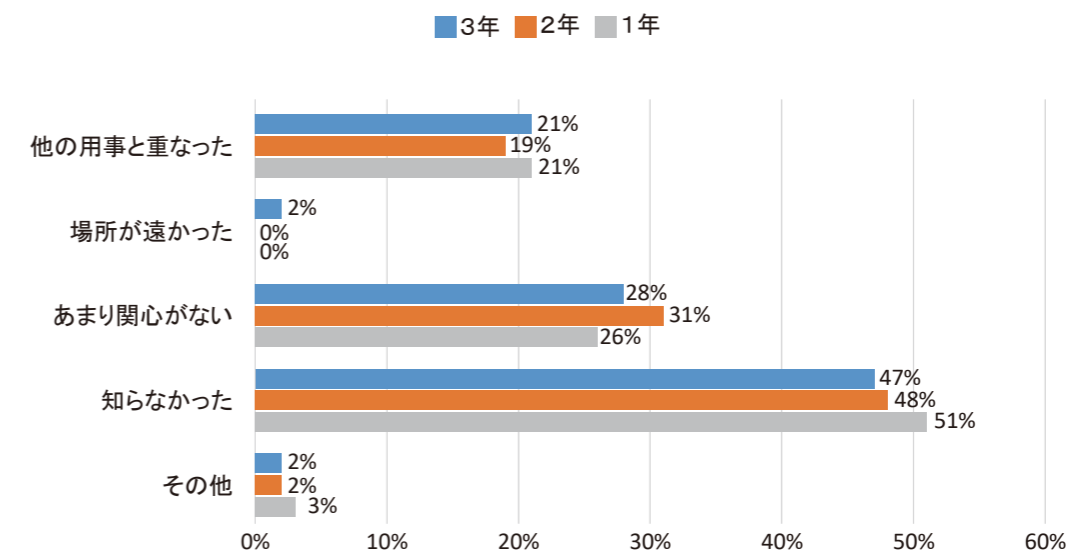
【松原地区公民館を訪ねたことがありますか？】



【校区コミュニティの行事で参加したことのあるものは？】

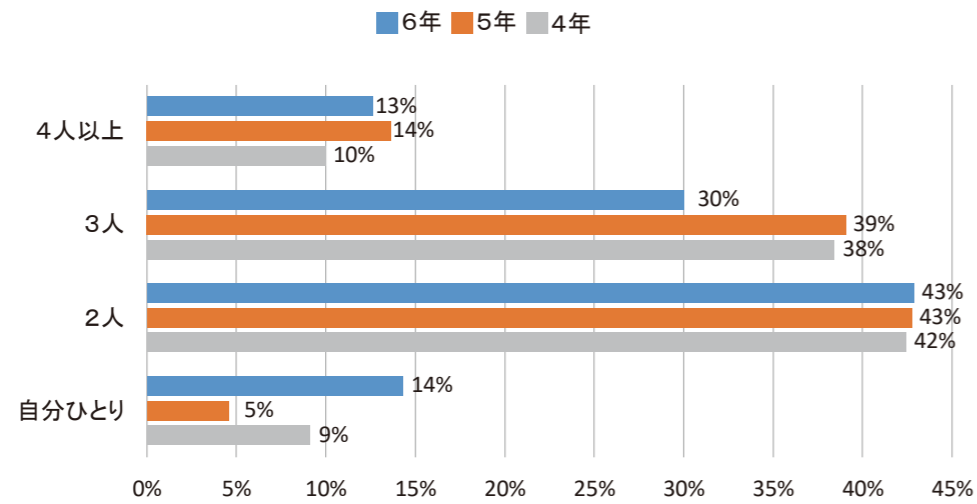


【参加できなかった人に聞きます。その理由はなんですか？】

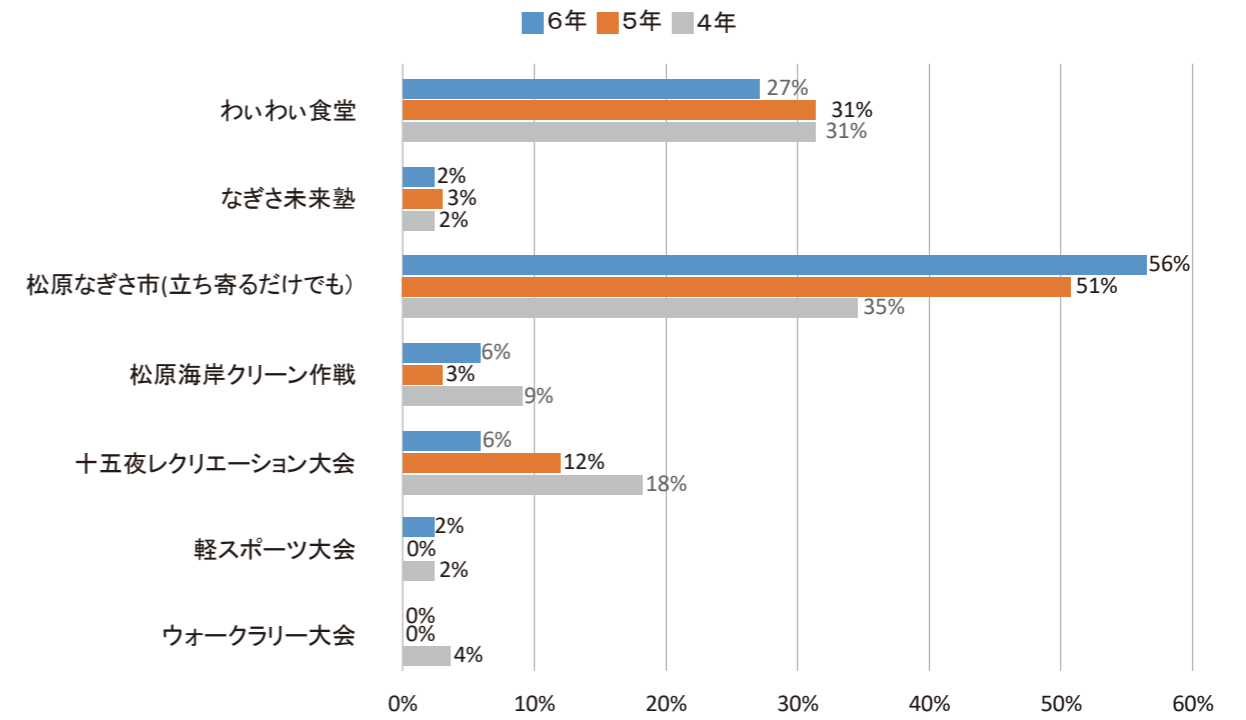


■ アンケート集計結果（小学生）

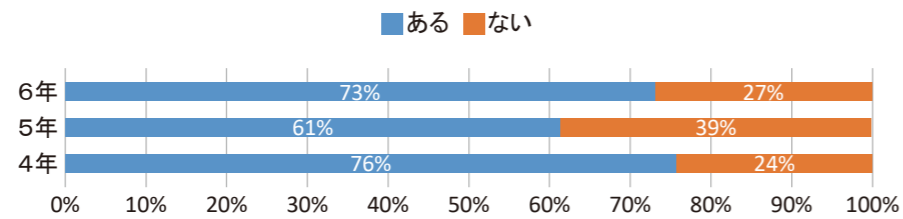
【兄弟姉妹は何人？】



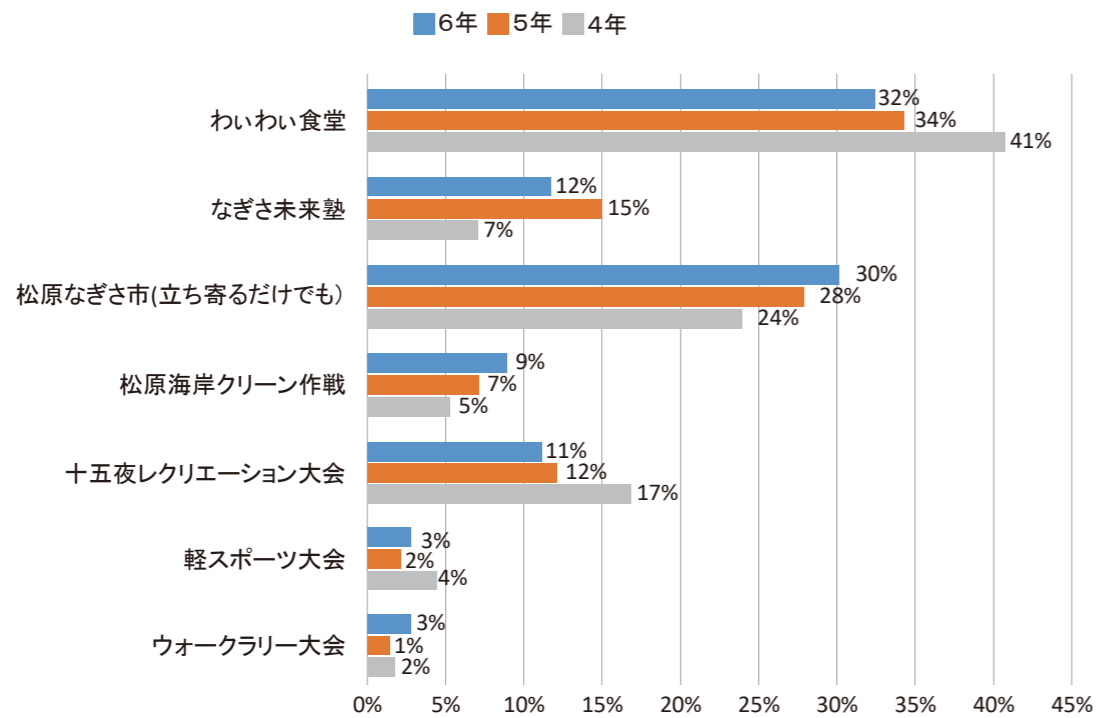
【参加した行事で、一番楽しかったものは？】



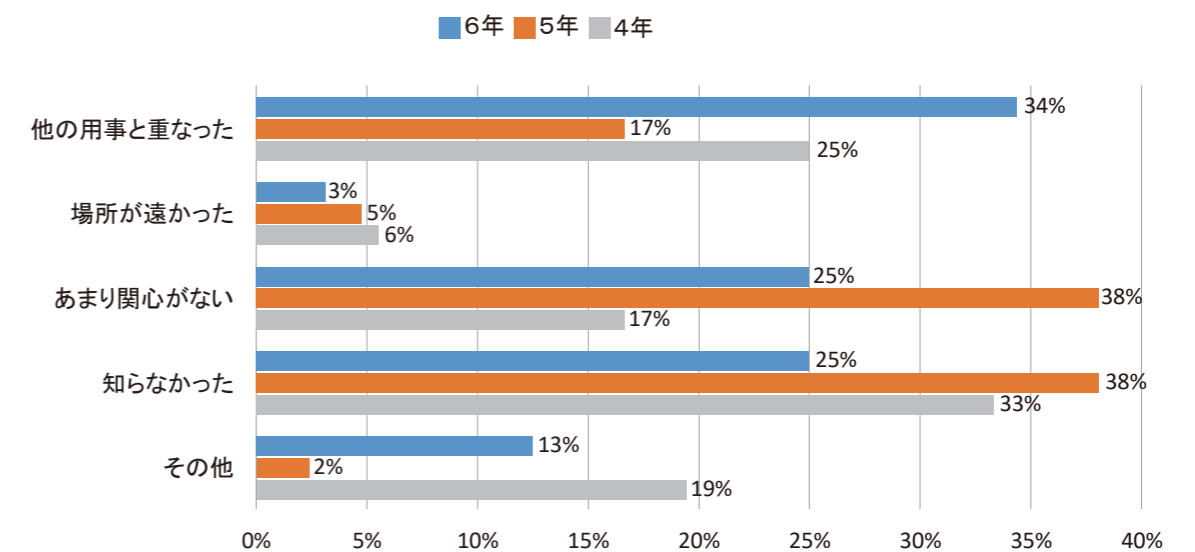
【松原地区公民館を訪ねたことがありますか？】



【校区コミュニティの行事で参加したことのあるものは？】



【参加できなかった人に聞きます。その理由は何ですか？】



■まちづくりプラン策定に向けてのワークショップ

地域の理想像を描く取組

松原なぎさ校区コミュニティ協議会が設立されて5年が経過し、これからの協議会の活動に際し、校区住民の参加のもと地域課題を抽出し、今後の地域の理想像を描き、目標や具体的な事業を展開していくための大きな柱・指針となる「校区まちづくりプラン」作成に向けたワークショップが開催されました。

このワークショップは鹿児島県の「コミュニティプラットフォーム整備促進事業」を活用し、令和2年9～11月の期間中、4回開

催されました。

まちづくり策定委員を中心に、地域の課題抽出から解決に向け、5つの取組テーマについてスキームやゴールイメージ等が話し合われました。

どの取組テーマも地域の将来を考える上でコミュニティ協議会が取り組むべき重要なテーマで、次年度以降、さらに各事業を推進するための話し合いや調査を重ねていく予定です。

各事業については、地域で暮らす住民の方々の意見もぜひお寄せください。

取組むテーマ 『地域と深い関りを持たない人の為の防災』			チーム名：エール メンバー：ユウちゃん、裕二郎、トマト、たかちゃん	
解決したい課題	活用可能な資源	必要なヒト(協働・連携相手)		
高齢者と一人親家族の避難のさせ方を広報していく				
具体的に困っている人・シーン	具体的な取り組み	ゴールイメージ		
	時期：6月～10月頃 場所：各区 対象：高齢者や一人家族 広報手段：区長が自治会未加入者を含めて防災に関するチラシを配布する	半年後：チラシの中身の検討 1年後：チラシ作成・配布 3年後：地域の様子の点検 5年後：みんなの避難がしっかりできる		
なぜその課題が生まれたのか(原因) ※課題ではなく原因にアプローチ!	必要な資金額：必要な紙代			
隣近所との付き合いが希薄になってきた	資金調達方法：始良市と校区コミュニティ 実施方法：			
意気込み		第1回集合予定	半年後内容検討委員会を持つ(校区運営委員会)	

取組むテーマ 『若い世代(転入者など)が参加できる場作り→子育てサロン』			チーム名：なぎさ組 メンバー：ヨシちゃん、ジイ、新川、じゅん、すずちゃん	
解決したい課題	活用可能な資源	必要なヒト(協働・連携相手)		
・若い世代のコミュ協への参加が少ない ・若い世代の転入者を孤立させない	・地区公民館 ・教職OB・OGが多い ・ボランティア(料理・手芸)の人材多い			
具体的に困っている人・シーン	具体的な取り組み	ゴールイメージ		
	時期：令和3年4月～ 場所：松原地区公民館 対象：未就学児と保護者 広報手段：自治会、保育園、幼稚園、小学校、市報、民生員	半年後：実行委員会設立 1年後：子育てサロン開始 3年後：若い世代がコミュニティ活動に参加し始める 5年後：コミュ協の世代間交流、役員の世代交代		
なぜその課題が生まれたのか(原因) ※課題ではなく原因にアプローチ!	必要な資金額：			
・コミュ協の活動が知られていない(参加できるメリットがあれば良いのでは?) ・働いている世代が多い ・近所付き合いがない	資金調達方法：コミュ協予算(コミュニティビジネス予算)寄付、会費 実施方法：実行委員会を設立(民生児童員、教職OB・OG)			
意気込み	早速始めるぞ!!	第1回集合予定	令和3年1月頃から設立準備委員会	

取組むテーマ 『役員の担い手不足の解消』			チーム名：ワイワイグループ メンバー：○ちゃん、ウーちゃん、小政、マサ、原口ちゃん、ロボット	
解決したい課題	活用可能な資源	必要なヒト(協働・連携相手)		
自治会数が少ないのでまとまりやすい(自治会1本化)	・アンケートの実施 ・話し合い活動 ・4つの自治会 ・松原なぎさ小学校			
具体的に困っている人・シーン	具体的な取り組み	ゴールイメージ		
役員の担い手不足*現役員	時期： 場所：松原地区公民館 対象：役員及び住民 広報手段：広報紙の配布	半年後：アンケート素案づくり 1年後：アンケートの実施 3年後： 5年後：		
なぜその課題が生まれたのか(原因) ※課題ではなく原因にアプローチ!	必要な資金額：各自治会負担			
・報償が少ない ・電子機器が使えない ・自治会の役員と兼務が多い	資金調達方法： 実施方法：話し合い活動			
意気込み	素案作りに頑張ります	第1回集合予定	4月以降	

取組むテーマ 『若い人にどうやって参加してもらおうか』			チーム名：若者呼び込みグループ メンバー：ヨネちゃん、よつじー、サック、もん、エール、レモン	
解決したい課題	活用可能な資源	必要なヒト(協働・連携相手)		
若者(子育て世代)がやりたいことに取り組む	・太鼓公園 ・松原の塩田☆塩作り ・ウォーキング大会			
具体的に困っている人・シーン	具体的な取り組み	ゴールイメージ		
	時期：土・日で親子参加 場所：公共の場所 対象：子育て世代(親子で参加条件) 広報手段：チラシ、回覧、広報車等	半年後：準備期間 1年後：初開催 3年後： 5年後：		
なぜその課題が生まれたのか(原因) ※課題ではなく原因にアプローチ!	必要な資金額：各自治会負担?万円			
・子ども育成会がなくなった ・親子世代中心の活動がなくなった	資金調達方法：始良市と校区コミュニティ 実施方法：地域の大運動会など			
意気込み	コミュニティ主催 スポーツ大会を実施します	第1回集合予定	正月あけに準備委員会開催	

取組むテーマ 『コミュニティ協議会の認知度の低さ』			チーム名：なぎさ組 メンバー：はらしょう、おてだま、よしむら、なんなん、キョシくん	
解決したい課題	活用可能な資源	必要なヒト(協働・連携相手)		
若い人へコミュ協の存在をもっと知ってもらいたい、参加してもらいたい!	・SNS(FB、LINE、インスタ) ・おやじの会、PTA、少年団 ・自治会以外のツール(防犯等)	コミュ協支援員、広報部 若い世代のキーパーソン		
具体的に困っている人・シーン	具体的な取り組み	ゴールイメージ		
	時期：6月～10月頃 場所：地域イベント等 対象：高齢者や一人家族 広報手段：SNS(既存の活用)QRコード	半年後：地域の方が「コミュ協LINE」を登録する 1年後：若者の登録者を80%とする 3年後：高齢者も使い始める(スマホ・パソコンの教室) 5年後：若者から高齢者まで多くの世代に認知		
なぜその課題が生まれたのか(原因) ※課題ではなく原因にアプローチ!	必要な資金額：必要な紙代			
・20代の必要性がない ・繋がりを必要としない	資金調達方法：始良市と校区コミュニティ 実施方法：既存のLINE(わいわい食堂)を活用して、コミュ協独自の情報(防犯・防災等)を提供する			
意気込み	若者にコミュ協をひろめるぞ!	第1回集合予定	なぎさ市R2.12.20(予定)	

■一人ひとりに寄り添える地域コミュニティづくりに向けて…

浮かび上がった様々な課題

アンケートによる地域で暮らす方々の声、ワークショップへの取組などで、様々な課題が浮かび上がりました。

アンケート調査の結果をもとに開催したワークショップでは、コミュニティ協議会の認知度の低さや、若い世代をはじめとする地域への関わりが希薄な方々へのアプローチ、また、協議会役員等、積極的に活動に参加して下さる方々が不足していることなど、協議会の運営そのものに関わる課題も出てきました。

また、これまで合計8回開催された『まちづくりプラン策定委員会』では、委員の意見として、協議会役員等が自治会役員と

兼任していること、現組織体制の中で複数の部会に関わらざるを得ない方々の存在など、特定の方々に負担が集中しているなどの現状も指摘されました。

これらを踏まえ、まちづくりプラン策定委員会およびワークショップでは、次年度より取り組んでいく事業が計画されています。

計画されている新事業

計画されている新事業は、下表の通りで、幅広い世代・様々な立場にある方々が、心豊かで安心・安全な地域生活を送れるよう考えられました。

前ページのワークショップでの話し合いにおいて考えられた取組テーマも含めて今後事業化されていくこととなります。

【計画されている新規事業】

地域生活環境整備	定期的な地域住民対象のアンケート調査や、各種ワークショップの活用等で地域の実態を常に把握しコミュニティ協議会として推進すべき取組を模索する
オレンジ・パープルダブルリボン啓発	子ども虐待防止のシンボルマーク「オレンジリボン」、女性への暴力根絶のシンボルマーク「パープルリボン」を組み合わせ「ダブルリボン」を作製・配布し、誰もが尊重され、安全に安心して暮らせるまちづくりを目指す
わいわいキッチン	子どもや保護者等を対象に、環境に配慮した食育や、食による家庭教育推進を目的とし、旬の素材や栄養バランスに配慮した簡単、安価な料理を学ぶ機会をつくる。
コミュニティカフェ	性別や年齢を問わず、様々な人が参加しやすい、多世代間交流を目的とした居心地のよい場を運営し、場の交流から、日常の交流へとつながっていくように働きかける。
エンディングプラン	身体や日常の生活環境など、シニア世代が抱える不安についての相談に対応し、必要に応じて各機関と連携を図り、一人ひとりの不安の解消に努める。また、一人ひとりの気持ちに沿ったコミュニティ葬の企画立案を行う。
買い物支援(ドライブサロン)	地域内に暮らす「買い物弱者」を把握し、地域内事業所等との協働で買い物支援に取り組む。また、単なる買い物支援にとどまらず、移動中の車内においては、日頃のコミュニケーション不足を解消する取組も行う
災害弱者把握	地域内に暮らす「災害弱者」を把握し、マップの作成等でいざという時の助け合いの仕組みづくりを行う。マップは定期的に更新し、地域防災訓練において有効に使えるように整備することで、災害時に備える
地域優秀者表彰	資格取得・スポーツ大会・作文コンクール・書道展等で優秀な成績を収めた方を対象に、地域が一体となって顕彰活動を進めることで、地域人材の掘り起こしに努め、ひいては地域づくりへつなげる
松原なぎさ子育てサロン	少子化や核家族化等の家族形態の変化、社会経済の変化による地縁的なつながりの希薄化に伴う子育ての世代の地域での孤立化を防ぎ、子どもと親(保護者)を支援

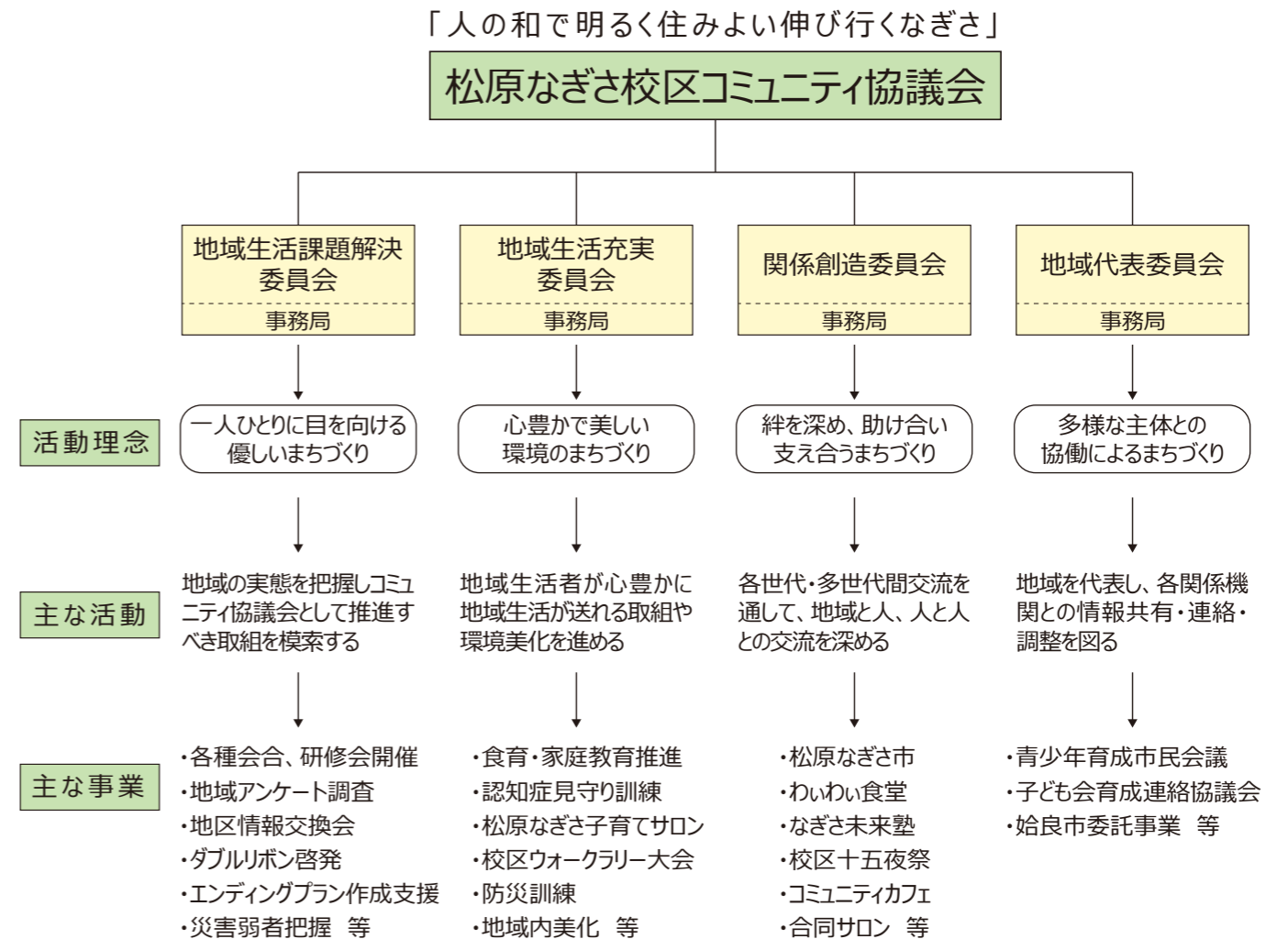
現状の組織体制の見直し

これまでの松原なぎさ校区コミュニティ協議会の組織体制は、各専門部に細分化され、それぞれの専門部が地域に必要な取組を行ってきました。

各活動が独立しているがゆえに各部の横の連携がとりにくく『組織活動としての一体感がない』、『各部は事業を行うことに集中しがちで事務的作業は全て役員や事務局が担っており負担が大きい』、『役員や事務局の苦勞を他の協議会員も知っているがゆえに後継者はとても見づかりそうにない』等の組織運営そのものの課題もあるため、次年度以降、組織体制の見直しも行っていく予定です。

下の組織図は新体制の一つの案で、部会別ではなく、地域コミュニティに求められる4つの機能別に委員会を設置するものです。これにより、①それぞれの事業の目的を明確に把握できる、②各委員会で様々な事業を行うことになるので活動のマンネリ化を防ぐことができる、③組織数を現在の6つから4つに減らすことで、ひとりが複数の組織に属さなければならない状態の解消に繋がる、④各委員会に事務局を設置することで特定の役員に負担が集中することを防ぐことができる等の効果が期待できます。

今後も、コミュニティ協議会の様々な計画の推進に向け、地域の皆様のご理解、ご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。



■ Check! 地域コミュニティ活動の現状を点検!

1	活動の立案を役員等一部の人で行わず、その過程に住民が参加しているか?
2	活動の種となる課題は、地域の実情の中から見つけ出されたものか?
3	活動に係る話し合いの場は、女性や若者、移住者等誰もが発言しやすい雰囲気になっているか?
4	活動の目的を「地域活性化」など抽象的ではなく具体的に認識しているか?
5	活動の課題認識・目的・内容は具体的に言語化され、すべての住民を対象に発言・公開しているか?
6	「コミュニティ便り」等定期的・継続的に発行・発信する情報媒体はあるか?
7	住民間の定期的な意見交換の場等住民ニーズを汲み取るしくみがあるか?
8	住民間を対象に定期的・継続的学習に係る活動は実施しているか?
9	活動の方針決定に係る役員等人材が固定化していないか?
10	行事や活動の内容・運営に男女の役割を固定化していないか?
11	地域の人々の中に役員任せの風潮がないか?
12	活動の負担が役員等一部の人に集中していないか?
13	活動が行事の消化に追われる状況になっていないか?
14	リーダーの継承に係る計画的な人材の養成を図る研修等は実施しているか?
15	行事や活動の内容が慣例化していないか?
16	行事や活動への参加者が固定化していないか?
17	行事や活動に多様な人の参加が促進されるよう、実施日時の考慮や託児の実施、障がいの特性に対応した配慮等を行っているか?
18	行事や活動の実施後の評価を行っているか?
19	役員以外の住民も評価者として参加し評価を行っているか?
20	評価に基づく行事や活動の改善を行っているか?
21	活動や行事について「継続性」の適否について住民ニーズに基づく評価を行い、継続する必要性と重要性、統廃合による合理性等の視点での改善を行っているか?
22	活動資金を確保する活動を行っているか?
23	活動に係る資金の管理・執行を適正に行い、収支についての公表・公開はすべての住民を対象に行っているか?
24	活動は、区域内の住民、諸団体等と協力・連携して行っているか?
25	活動によっては、区域外の諸団体等との必要に応じた連携・協力を行っているか?

松原なぎさ校区の文化歴史の再発見と継承



■松原地域の歴史

西暦	年号	できごと
1282	弘安 5年	平山了清石清水八幡の分霊を奉じて帖佐に下向,新正八幡宮創建,平安城構築をはじめ(松原浦に着き,別府川を遡上する)
1749	寛永 2年	新正八幡浜下り神事再興(御門神社:島津義弘は関ヶ原無事帰還の御願成就として帖佐松原へ御旅所を設置)
1826	文政 9年	島津義弘の長女千鶴(御屋地様)の御化粧料地(納米を納める蔵でその跡は宮原市左衛門氏宅下の田10アール)に入来院家中から収納する米1,200石渡置※松原の町は江湖から地蔵の間に点々していた
1855	安政 2年	島津齊彬が製塩法の研究と塩田設置の調査を命じて帖佐も候補地となるが,齊彬の死により中止となった
	藩政末期	再び塩田計画は再開される
1868	明治初年	松原海岸堤防工事(直立式空石積の干拓堤防)
1872	明治 5年	8月 帖佐村戸長の責任において松原塩田工事に着手
1878	明治11年	4月 塩田の工事が再開される 9月 一部が完成し部分的に製塩を開始
1880	明治13年	2月 塩田竣工 工費は17,642円 面積45町3反4畝24歩と記録されている
1885	明治18年	鹿児島県授産会社(主に士族により作られた会社)が払い下げを受けて塩田の改良工事
1897	明治30年	10月20日「(帖佐村)農事・御神幸」同村郷社八幡神社は去る陰暦9月19日に該当し例に由り松原浦へ御神幸ありしが同村各小学校生徒600余名が神輿の前後に奉供して盛んなる祭典を執行せり
1906	明治39年	6月27日 帖佐村松原塩田は郷友会の所有にして其3分の1は帖佐村に譲渡
1908	明治41年	松原塩田の製塩を行っていた郷友会の解散:松原集落の有志が郷友会に交渉の末,これを買受ける(12名の所有)。区切られた塩田は希望者に貸し付けて個人経営にした。そして製塩1俵についていくらかの上納金をとっていた。製塩業者は120戸ぐらい。当時は塩専売所が加治木にあり,叭に入れた塩は水門から船で加治木港に送り専売所に運ばれていた
1911	明治44年	5月18日 塩業者の福音 加治木村洲崎及び帖佐村松原は製塩を以て唯一の職業とする所
1914	大正 3年	1月12日 桜島が大爆発し大隅半島と陸続きになる(大正大噴火)。この時帖佐松原塩田堤防150間(1間は1.8m)約270mが決壊し,浸水家屋300倒,家4軒人畜の死傷なきも惨状を極む。製塩中断 5月 塩田52町7反歩にして之に対する復旧費は実に1,228,745円計上 7月 九州随一の塩業地たる始良郡帖佐村松原に於ては1号2号3号塩田とも潮水の為め彩鹹不能なる 8月 松原塩田の堤防150間決潰し浸水家屋300倒家4軒人畜の死傷なきも惨状を極む 10月21日 本県の製塩業潮水害にて殆ど全滅鹿児島湾沿岸の製塩地が本年1月桜島爆発以来降灰の為打撃を受け一時頗る生産高を減
1915	大正 4年	1月30日 有名なる帖佐松原塩田東国分塩田の復旧に鹿児島県が復旧工事費10数万円の補助費を決議 5月15日 元来同松原部落は人口2,000余半農半製塩業に依り復旧工事は刻下急務とする
1917	大正 6年	4月3日 帖佐小学校長蓑毛三蔵は校長職を去って,村長に就任し帖佐村の死活を握る松原塩田の復旧工事に専念 11月19日 塩田を4区に分けて請負札入れをした
1918	大正 7年	2月11日 松原塩田堤防復旧工事の起工式 9月5日内地塩不足尚ほ始良郡帖佐村では本年度から国庫補助を受け村債を起こし45万円の経費を投じて塩田の修復中で近く竣工
1919	大正 8年	12月5日 松原塩田及び水田復旧費164,200円の起債の許可。その後工事に着手
1921	大正10年	10月19日 八幡神社は鍋倉鎮座より神輿出御神輿一同帖佐尋高校生徒及建昌尋高三又尋高生徒1,600名と青年団の甲冑武者陣羽織等供奉し順道恙なく松原浦御門神社へ幸行森厳に祭典を挙行
1922	大正11年	2月15日 復旧工事は竣工したが,一部工事は翌年までかかっている 5月 塩田復活総面積31町9反,総工費164,000餘円,松原部落500戸住民に生業 6月23日 弥西餅田建昌城趾鎮座の雨乞神社から松原浦に行幸あり 11月7日 帖佐八幡の幸行祭は平山城鎮座の本社から神輿出御あるや各小学校生徒,鎧武者,村役場,青年会員,有志2,000名は三十町横馬場日豊本線開通奉迎して之れに隋ひ神輿は麓高樋の県道を経,東餅田及十日町を経て松原海濱の仮殿に着御あり直ちに森厳な祭典を執行
1923	大正12年	1月1日 松原の村社御門神社の鳥居改造建替と荘厳なる祭典を挙行 4月18日 松原塩田復旧全工事完成 4月24日 村営に決定した松原塩田は管内模範塩田

1923	大正12年	6月15日 村に引き渡され村営製塩事業となる 7月10日 朝数日來の豪雨のため塩田堤防約400間(720m)崩壊浸水
1925	大正14年	3月23日 帖佐村松原塩田復旧工事俊成式 11月5日 帖佐村郷社八幡松原濱神幸祭は帖佐松原濱に行幸あり同處にて祭典
1926	大正15年	9月16日 帖佐村長より内務大蔵両大臣宛,松原製塩制限除外を副申
1928	昭和 3年	10月18日 松原部落の村営塩田の第一煙突の火から発火しポンプ室鹹水小屋9棟坪数765坪焼出
1929	昭和 4年	5月30日 鹽専売法の制定と共に塩田整理 10月21日 帖佐八幡神社の例祭は松原御門神社にお濱下り 11月30日 帖佐村松原鹽田製塩360萬斤祝賀余興として松原青年団の相撲
1930	昭和 5年	8月15日 帖佐村塩田堤防は暴風雨のため4ヶ所88間破壊し損害額1,000円の見込み
1932	昭和 7年	3月9日 鹿児島地方専売局では広島地方局より製塩教師を招聘し数日間帖佐塩田東敷塩田の巡回指導
1933	昭和 8年	7月24日 帖佐村農会では雨乞に松原御門神社に浜下り御誘導申上厳かに祈願 9月23日 松原上下両青年会主催の豊年角力が御門神社で挙行
1934	昭和 9年	10月26日 帖佐八幡神社が松原御門神社に厳かな濱降り
1936	昭和11年	11月2日 帖佐八幡神社は絵巻そのままの行列で松原の御門神社に濱下り 11月25日 帖佐村松原塩田内塩釜神社の祭典を荘厳に執行
1937	昭和12年	9月23日 帖佐村濱邊600戸数を有する大部落松原の老若男女1,000余名は部落各神団体長主催の下に御門神社に於て祈願祭を執行 10月22日 郷社八幡神社の濱下りは松原の御門神社に参拝者も例年より増して盛況であふれた
1938	昭和13年	7月11日 松原では事変勃発以来戦死者無き部落で御門神社の御加護であり武運祈願祭と祇園祭を執行 7月21日 松原塩釜神社,松原御門神社改築拡張 9月1日 帖佐青年学校に於ては関東震災記念日を期して合同訓練と記念式を挙行し村内松原の御門神社へ祈願行軍を実施 9月24日 帖佐村松原青年団主催の奉納角力大会を御門神社境内に挙行
1939	昭和14年	12月22日 蒲生小学校では赤穂義士記念日に尋五六男及高等科女子は帖佐松原御門神社に詣でする
1942	昭和17年	5月5日 町有の製塩高168,000円の巨額に達す 9月13日 薄田本県知事が帖佐松原塩田を視察
1943	昭和18年	5月10日 松原塩釜神社境内に於て増産祈願祭を執行 6月10日 帖佐町の叭繩増産協同に乗出す松原上 6月11日 帖佐町の叭繩増産協同に乗出す松原下 8月7日 鹿児島専売局長外一行は帖佐町塩田場の作業状況を視察 10月15日 帖佐塩田事務所に於て塩田研究会開催
1945	昭和20年	5月26~27日 自給製塩の普及徹底を図るため県ならびに専売局では,帖佐町営塩田で製塩に関する実地指導講習を開催 8月5日 松原下部落に米軍の爆弾が投下され,片馬場,下第一部落の100余戸が焼失した製塩はわずかに344トという開設以来の不振状態を示した
1950	昭和25年	蒸気利用式製塩釜2基の設置や施設の大補修を行い,年間3,000トの製塩能力を発揮するようになった(彩かん従業員480人)
1951	昭和26年	10月14日 ルース台風で全壊し,原形をとどめない惨状に町議会は製塩業を放棄することを議決,松原塩田は80余年の歴史の幕をとじた
1968	昭和43年	12月 塩釜公園に塩田の碑を始良町が建立
2000	平成12年	11月18日 島津義弘関ヶ原400年記念行事(保存会設立)
2001	平成13年	}11月 稲荷神社から御門神社まで約7kmを武者行列巡行
2005	平成17年	
2006	平成18年	11月26日 始良町秋祭りにて武者行列巡行
2007	平成19年	11月 始良町無形民俗文化財に指定
2007	平成19年	}11月 稲荷神社から御門神社まで約7kmを武者行列巡行
2019	令和元年	
2020	平成19年	}11月 8日 新型コロナウイルス感染症拡大予防対策で神事のみ開催
2021	令和元年	

※帖佐八幡神社浜下りについては、時代の盛衰と共に伝統の浜下りも度々途絶えてきたが、その度に再興され、今日まで引き継がれてきている。平成4年には武者行列の最中、馬上の神官の落馬事故があり、その後暫く休止した経緯もある。主に武者行列を主体としており、時代祭りの必要要素をもち武家や公家の衣装を着用して行列を成す

御門神社

旧村社で西餅田の松原下にある。

祭神の一人とされる善神王は、初め国分八幡(現鹿児島神宮)の境内に祭られていた。昔国分八幡の社家と帖佐平山氏との間に争いが起こり、社家の軍兵が平山城を攻めたが、逆に平山側から散々に打ち破られて国分に逃げ帰った。この時軍の守り神として担ってきた善神王を途中で投げ出して行った。これを帖佐平山氏の軍が拾い上げて松原浦に祭ったと伝えられる(『帖佐古記禄』)。旧郷土誌はこれを南北朝時代中ごろのことではなかったかと推定している。

『神社明細書』は創建の時期を弘安年中と記録しているが、これは平山了清の帖佐入部の時期と混同して出された報告書を、そのまま書きとめたものであろう。また同書に「当神社は寛延2年(1749)9月28日本田出羽守勧請したると有り」とあるが、出典不明で、かつあまりにも時代が離れすぎており、にわかには信じがたい。

土地の人は「mamushiの神様」として崇めている。

『神社証明書』では祭神を豊盤牖命、櫛盤牖命とし、他に塩釜神社、八坂神社を合祀したとしている。

隼人町の鹿児島神宮内にも御門神社があり、祭神は豊盤間戸命、櫛盤間戸命とされる(『鹿児島神宮史』)。牖と間戸と字は異なるが、共に御門の神として人の出入りを守る神である。

例祭は2月15日、4月15日、6月15日、11月15日に行われる。

帖佐八幡神社浜下り

鎌倉時代の弘安5年(1282)、帖佐の領主となった京都石清水八幡宮の神宮平山了清(ひらやまりょうせい)は、岩清水八幡宮の分霊を勧請(かんじょう)し、一族873人を伴って苦労して船で帖佐松原の地へたどり着きました。その後別府川をさかのぼり、東方の折橋山(おりはしやま)山上を社地に選び八幡神社を創建して、周囲には自身の居城である平山城(ひらやまじょう)を築いたといわれています。浜下りは、この時の祖先の辛苦を忘れないために、松原の御門神社まで八幡神社の神霊を乗せた神輿の巡行を行う神事でしたが、平山氏が15世紀に豊州(ほうしゅう)島津家に敗れて没落するとさびれてしまいました。

その後、16世紀末に帖佐宇都に居館を築いた島津義弘は、帖佐八幡神社を篤く崇敬し、朝鮮出兵や関ヶ原合戦に出陣する前に無事の帰国を祈願しました。また、関ヶ原合戦から帰国した際は御願成就の御礼として三十六歌仙額を奉納するとともに、浜下り神事を再興したとされています。

途絶と再興を繰り返してきた浜下り神事は平成19年(2007)に始良町の無形民俗文化財に指定され、公開当日は甲冑姿の武士などに扮した地元住民が、帖佐の稻荷神社から松原の御門神社までの道のり約5キロメートルを練り歩きます。

■帖佐・加治木両塩田のあゆみ

西暦	年号	できごと
1710	宝永7年	「塩が不足している。上方(現在の大阪)より購入」の記載がある
1855	安政 2年	島津斉彬、塩の自給を図るため、製塩法の研究と塩田開設の場所の選定を下命(帖佐・加治木等を選定し、荒田村中村で赤穂伝来の(注)荒田村中村は現在の鹿児島市天保山付近法による製塩をはじめたが、斉彬の死により中止)
	藩政末期	加治木に塩浜116町7反余、帖佐に塩浜50町9反余の開設を計画し、一部着工(注)1町は100m×100m=10,000㎡、1反は1,000㎡
1870	明治 3年	加治木・帖佐塩田修築事業を起工。(注)建物などを修理すること
1872	明治 5年	大山県令、加治木塩田修築費として42,222両、帖佐塩田修築費として10,158両の下付を申請。(注)県令とは県知事、1両は現在の13万円ぐらいの価値であった。42,222両は54億8,886万円 10,158両は13億2,054万円下付とは政府や役所などが人民に金品を授け与えること
1877	明治10年	1月 加治木の向江新田の落成式を挙行。(西南戦争のため、事業中止)。帖佐松原塩田もほとんど完成
1878	明治11年	帖佐松原塩田の修築に再着手、9月に一部竣工。松原住民に借地を許し、製塩を開始
1890	明治23年	加治木向江新田の海岸堤防、台風のため決壊。塩田経営を停止
1894	明治27年	}このころより外国塩の輸入を開始
1895	明治28年	
1900	明治33年	この年の本県の塩の不足量は65,735石余。県下の塩生産量は48,000余石。(注)石は尺貫法の容積の単位。斗の10倍。升の100倍。約180%
1905	明治38年	塩の専売制施行
1908	明治41年	加治木の網掛川西岸(網掛橋西袂を南へ約150m下ったところ)に専売局出張所を開設(藩政時代の塩会所は、加治木町反土江湖通にあった)
1914	大正 3年	1月 桜島噴火に伴う地盤沈下と8月の台風のため、松原塩田の堤防が決壊。松原塩田は破滅的被害を受ける。この以前、松原塩田50町歩は、第1号、2号、3号の3地区に別れ、第1、2号は松原の黒木亀吉他12名の所有地、3号は帖佐村の村有地となっていた
1915	大正 4年	帖佐村長中村正が松原塩田の復旧に努め、県からの経費補助も決定していたが、一部村民の反対で中止中村村長は辞任
1917	大正 6年	4月 蓑毛三蔵村長は、新旧村議、地元住民らと協議して松原塩田復旧工事着手を決意
1918	大正 7年	2月11日 松原塩田堤防建設の起工式挙行
1919	大正 8年	松原塩田及び水田の復旧工事(盛土)にも着手
1922	大正11年	2月15日 松原塩田の堤防建設の大事業が完成。この年の塩の生産量はわずか2t
1923	大正12年	2月 松原塩田の製塩事業開始。第1号「かん水」溜建設。平釜3個で製塩。この年の生産高136t 3月 松原塩田塩釜神社の遷座式挙行。(注)遷座とは神体、仏像または天皇の御座所をよそへ移すこと 6月 松原塩田の盛土工事を終了。入浜式塩田として完成 11月「かん水溜」の築造に着手
1925	大正14年	このころ、重富山野海岸の揚浜式塩田、姿を消す
1927	昭和 2年	松原塩田事務所を建設
1932	昭和 7年	この年、松原塩田の総面積は約50町歩。内30町歩が塩田、製塩場敷地1町歩、残り14町歩は水田。施設として「沼井」1,296台。かん水溜10棟。製塩棟5、製塩釜9、年間の塩生産高2,400t。製塩従業者は、常雇男人夫3、女8、煎熬夫18、計29名。この年、松原地区の戸数550の内、塩田労働に従事する家が128戸あり、1戸当たり10~15台の沼井を担当し、毎日朝7時より昼過ぎの2時まで撒砂・かん砂・骸砂・かん砂・骸砂・集砂の各作業に従事する
1934	昭和 9年	この年の製塩量は3,220tで松原塩田の最高値(大正11年~昭和25年)を示す
1945	昭和20年	9月 台風で松原塩田の建物等が大破。製塩量は344tに下がる
1948	昭和23年	この年、松原塩田の塩生産量1,334tにもどる
1951	昭和26年	この年、松原塩田は県下第一の塩田として塩田約40町歩、製塩場1,520坪、塩の生産量年間1,400t、金額にして1,800万円、この塩田で生計を立てる採かん者450名、製塩場関係が事務員7名、工場従業員40名であったが、10月14日のルース台風で塩田、製塩場全滅の状況となり、災害損失は8,090万円に達した。復旧に町当局は全力を尽くすも財政的に耐えず、ついに12月、町議会は製塩場の放棄を議決し、松原塩田の火は消えた
1957	昭和32年	旧製塩場跡地を鹿児島県へ売却(後に県経済連へ売却)
1966	昭和41年	旧製塩場跡地に県総合自動車試験場が開設される
1970	昭和45年	旧製塩場跡地に県農協教育センターが設立される
1971	昭和46年	旧塩田跡を岩崎産業株式会社に売買、エビ養殖始まる
1997	平成 9年	塩専売法改正。自家製塩が自由となる

■写真で見る塩田の歴史

【製塩業の歴史】

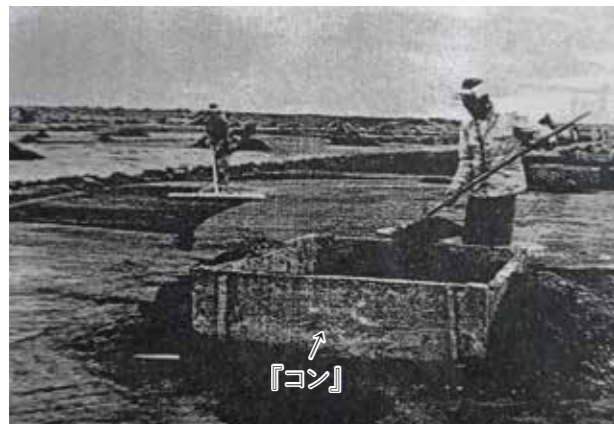
昔から人びとの営みにおいて、塩はなくてはならないものであった。

縄文時代においては、主に狩猟採集生活であり、動物の骨や貝から塩分を補給して栄養のバランスも保たれていた。

弥生時代には稲作が盛んになり、お米に十分な塩分が含まれていないため、塩分摂取は海水から取り出した塩で補った。



『集砂』の様子
※集砂：乾燥して塩のついた砂を集めてコヨセでコンに入れる



『徹砂』の様子
※徹砂：ヒロゲサシで浜に砂を撒く

入浜式の塩田は、潮の干満を利用して、海水を自動的に塩浜へ導入する方式である。干満差の大きな内海や干潟の発達した場所に多くみられた。はじめは、自然の干潟そのまま採カン地として利用されたが、次第に堤防や海水溝などがつくられるようになり、塩浜としての形が整っていった。特に、江戸時代初期に開発された「入浜式塩田」は、日本の製塩の主流となり、昭和30年(1955)年頃までの約400年間にわたって、日本独特の製塩法として盛んに塩づくりが行われた。



帖佐村営製塩園場の事務所前にて(昭和25年秋頃)

【製塩法について】

塩浜法は天然の鹹砂(塩が結晶化した砂)を採取する方法と塩田をつくる方法に分けられる。

後者の塩田法が主流となり、揚浜式と入浜式の塩田が時代とともに発展してきた。

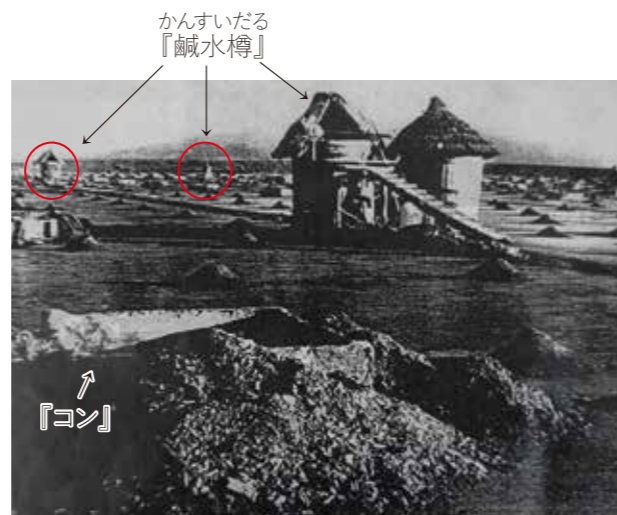
【揚浜式】

揚浜式は、海水を人力で塩浜まで運び上げる方式で、塩の干満差が小さい日本海側と、太平洋側の外海に面した波の荒い海岸にみられた。

【帖佐松原塩田は「入浜式」】

帖佐松原塩田の歴史も、このような日本製塩業の歩みの中で生まれたとのいえる。

幕末の島津斉彬の殖産興業の一環として着手され、いくたの変遷をへて昭和26年まで続いた。



塩浜の『鹹水樽』と『コン』

【1948年(昭和23年)の航空写真】

ルース台風災害以前であるため、帖佐村立製塩場が中央に見える。また、整然と区画された塩田も健在。製塩場北側(現鹿児島県自動車試験場・安全学校)には水田が広がる



【ルース台風襲来直後の帖佐製塩場】

昭和26年10月14日のルース台風で塩田、製塩場全滅の状況となり、ついに12月松原塩田の火は消えた



松原なぎさ校区コミュニティ協議会

松原地区公民館内

〒 899-5422 鹿児島県始良市松原 1 丁目16番地2号

TEL 0995-73-8371 FAX 0995-73-8378

E-mail:matubara-aikomi@po5.synapse.ne.jp